

平成29年 網走市議会
平成28年度各会計決算審査特別委員会会議録
第2号 平成29年9月15日(金曜日)

○日時 平成29年9月15日 午前10時00分開会
○場所 委員会室
○議件
1. 認定第1号 平成28年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. その他

○出席委員(8名)

委員長	平賀貴幸
副委員長	立崎聡一
委員	金兵智則
	川原田英世
	近藤憲治
	田島央一
	永本浩子
	古都宣裕

○欠席委員(0名)

○委員外議員(2名)

副議長	渡部眞美
議員	松浦敏司

○傍聴議員(3名)

	井戸達也
	小田部照
	佐々木玲子

○説明のため出席した者

副市長	川田昌弘
企画総務部長	岩永雅浩
農林水産部長	川合正人
観光商工部長	後藤利博
観光商工部参事監	二宮直輝
農林水産部次長	脇本美三
会計管理者	石川進
企画調整課長	秋葉孝博
企画調整課参事	北村幸彦
情報政策課長	干場正博
総務防災課長	岩尾弘敏
総務防災課参事	石井公晶
職員課長	小松広典

財政課長	林幸一
税務課長	伊倉直樹
税務課参事	平野雅久
農林課長	梅津義則
観光課長	大西広幸
商工労働課長	田口徹
商工労働課参事	日野智康
観光商工部参事	高井秀利
財政課財政係長	古田孝仁

.....
農業委員会事務局長 (農林水産部長)
農業委員会事務局次長 本間保司

.....
選管事務局長 (総務防災課長)
選管事務局次長 合坂博樹

.....
監査委員 藤原誉康
監査委員 山田庫司郎
監査事務局長 山崎徹

○事務局職員

事務局長	大島昌之
事務局次長	細川英司
総務議事係長	高畑公朋
総務議事係主査	寺尾昌樹
係	金川由樹

午前10時00分 開議

○平賀貴幸委員長 おはようございます。

本日の出席委員は8名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成28年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

それでは初めに、本委員会の進め方について確認をいただきたいと思っております。

本件につきましては、去る9月5日開催の当委員会におきまして、議会運営委員会での決定事項に基づき、審査方法、審査日程につきまして了承していただいているところであります。基本的には、この了承いただいた内容をもって進めたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。また、審査に当たりましては、本委員会に付託さ

れた認定第1号及び認定第2号並びにこれらに係る資料が審査対象となりますのでよろしくお願いたします。

なお、審査の取りまとめについてであります、質疑が全て終了してから認定第1号の各会計決算と認定第2号の水道事業会計とを分けて取りまとめを行うことにしたいと考えております。取りまとめの日程は9月22日を予定しておりますので、あらかじめ承知いただきたいと思ひます。

なお、取りまとめに当たりましては、賛否について総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについて発言していただきたいと思ひますのでよろしくお願をいたします。

各委員、理事者の皆さんの御協力を改めてお願をいたします。

次に、委員外議員の発言の申し出について御協議をいただきたいと思ひます。

9月14日、松浦議員から網走市議会会議規則第64条第2項の規定に基づきまして、本委員会での発言の申し出がございました。期間は、9月15日から9月20日となっております。

発言の申し出があったときの取り扱いとしましては、会議規則第64条第2項において「委員会は、その許否を決める」と規定されていますので、早速、お諮りしたいと思ひます。

松浦議員を本委員会の委員外議員として、9月15日から9月20日までの間発言することを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのようにさせていただきます。

よって、松浦議員を本委員会の委員外議員として9月15日から9月20日の間発言を認めることに決定をいたしました。

この際、松浦議員に申し上げます。審査の都合により発言時間はおおむね20分を目安としていただきたいと思ひます。また、発言順序につきましては、本委員会の全ての委員の質疑が終了した後といたしますので御承知願ひます。

それでは、認定第1号平成28年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

本件につきましては、既に本会議で提案説明は終えておりますが、理事者部局、監査委員から追加説明がありましたら説明していただきたいと思ひます。

○岩永雅浩企画総務部長 定例会開会の日に、認

定第1号平成28年度網走市各会計歳入歳出決算について提案説明をさせていただいた際に、決算関係資料として財産に関する調書を配付いたしましたが、記載内容に誤りがございました。

修正した資料を改めて配付させていただきますので、差しかえをお願いたします。

○平賀貴幸委員長 では、資料を配付いたしますので暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時04分再会

○平賀貴幸委員長 それでは、再開をいたします。

○岩永雅浩企画総務部長 それでは、修正箇所について御説明をさせていただきます。

財産に関する調書の1ページになりますが、公有財産の表に下線を引いてございますが、建物面積の木造の普通財産、前年度末現在高及びその合計、同じく決算年度中増減高の合計でございます。

以上、訂正しておわびを申し上げます。大変申しわけございませんでした。

○平賀貴幸委員長 それでは、そのように訂正をお願いたします。

ほかはございませんか。

○岩永雅浩企画総務部長 引き続き、平成28年度各会計歳入歳出決算の概要を御説明いたします。

まず、地方公共団体の財政の健全度を判断する健全化判断比率についてでございますが、本定例会に監査委員の意見を付して報告をさせていただいておりますとおり、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標とも、早期健全化基準を下回っております。

また、公営企業の経営健全度を判断する資金不足比率では、能取漁港整備特別会計が15.4%となっておりますが、経営健全化基準の20%を下回っております。引き続き用地売却の促進を図り、資金不足の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、財政指標により、財政状況を簡単に説明をさせていただきます。

1点目は、経常収支比率でございます。

経常収支比率とは、歳出のうち人件費や公債費などの経常的な支出に、市税などの経常的収入がどの程度充当されているかにより財政構造の弾力性を判断する指標でございます。比率が低いほど弾力性が大きいことを示しております。

平成28年度の経常収支比率は96.3%となり、対前年度3ポイント増加いたしました。これは、交

付税及び地方消費税交付金など、一般財源の歳入の減少が主な要因となっております。

2点目は、実質公債費比率でございます。

実質公債費比率とは、先ほどお話しした健全化判断比率の一つであり、公債費負担の適正化をあらわす指標でございます。この指標は、従来の公債費に加えて、債務負担行為のうち公債費に準ずる支払額、公営企業に対する公債費負担相当分の繰出金など、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合をあらわすものでございます。

平成28年度決算の実質公債費比率は15.5%となり、対前年度0.3ポイント増加いたしました。

公債費については、償還額のピークを過ぎたとはいえ、償還額は高水準で推移することには変わらないことから、今後も引き続き財政の健全化に努めるとともに、限られた財源の中で地域の活性化を図り、市民が満足する行政運営を目指していきたいと考えております。

以上、本市の財政状況につきまして簡単に申し上げましたが、平成28年度の各会計歳入歳出決算額につきましては、財政課長より御説明申し上げます。

○林幸一財政課長 平成28年度決算について、主要施策の成果等報告書により御説明いたします。

報告書の1ページから2ページをごらんいただきたいと存じます。

各会計決算額総括表でございます。表内の金額は円単位でございますが、1,000円単位で御説明させていただきます。

一般会計では、歳入決算額は252億705万2,000円、歳出決算額は251億1,362万2,000円、歳入歳出差し引きでは9,343万円となるものでございますが、このうち2,528万4,000円は平成29年度への繰越事業の財源となるもので、これを除きました実質収支額は6,814万6,000円の黒字となるものでございます。

9の特別会計につきましては、それぞれの設置目的により事務事業を行っておりまして、歳入歳出差し引きで不足が発生している会計は、特別会計の上から4段目、網走港整備特別会計の12億1,658万9,000円と、その下、能取漁港整備特別会計の5億784万3,000円の2会計となっております。

次に、3ページをお開きください。一般会計決算額の前年度比較でございます。

(1) 款別歳入決算額年度別比較表をごらんく

ださい。歳入の主な比較増減について御説明いたします。

1の市税は、対前年1億4,615万9,000円の増で、主な要因は、個人市民税の増でございます。

6の地方消費税交付金は、対前年9,043万円の減で、主な要因は、消費の低迷により消費税収入が減収したことによる減でございます。

14の使用料及び手数料は、対前年1億1,267万6,000円の増で、主な要因は、オホーツク流水館使用料の増でございます。

15の国庫支出金は、対前年4億7,215万円の増で、主な要因は、一般廃棄物処理施設の整備に伴う増や災害復旧に係る負担金及び地方創生に係る交付金の増でございます。

16の道支出金は、対前年9,597万3,000円の減で、主な要因は、介護サービス提供基盤整備事業に係る交付金の減でございます。

18の寄附金は、対前年1億6,857万6,000円の増で、主な要因は、ふるさと納税による寄附金の増でございます。

19の繰入金金は、対前年5億48万8,000円の増で、主な要因は、財政調整基金、減災基金繰入金の増でございます。

20の繰越金は、対前年2億4,800万7,000円の減で、主な要因は、国の緊急経済対策として、平成27年度に実施したプレミアムつき商品券の発行終了による減でございます。

21の諸収入は、対前年3億7,964万6,000円の増で、主な要因は、農業施設建設事業賠償金の増でございます。

22の市債は、対前年3億3,530万7,000円の増で、主な要因は、一般廃棄物処理施設の整備に係る市債の増でございます。

以上、一般会計歳入決算額252億705万2,000円で、対前年比5.0%の増でございます。

続きまして、4ページの(2)性質別歳出決算額年度別比較表をごらんください。

歳出の主な比較増減について御説明いたします。

2の物件費は、対前年1億2,379万5,000円の増で、主な要因は、オホーツク流水館管理運営及びふるさと納税関係費用であります「おいしいまち網走」PRに関する経費の増でございます。

3の維持補修費は、対前年7,404万円の増で、主な要因は、除雪経費の増でございます。

4の扶助費は、対前年9,744万1,000円の増で、主な要因は、高齢者給付金の給付に伴う増でござ

います。

5の補助費等は、対前年5,655万8,000円の増で、主な要因は、農業施設整備補助金返還金による増でございます。

6の普通建設事業費（1）補助事業費は、対前年15億2,773万5,000円の増で、主な要因は、一般廃棄物処理施設の整備による増でございます。

同じく（2）単独事業費は、対前年5億3,072万6,000円の減で、主な要因は、天都山展望台・オホーツク流氷館の整備完了による減でございます。

7の災害復旧費は、対前年2億4,281万8,000円の増で、主な要因は、台風23号などの大雨により被災した道路等の災害復旧費の増でございます。

8の公債費は、対前年3億8,841万2,000円の減で、主な要因は、公営住宅建設、港湾整備事業などに関する償還が終了したことに伴う減でございます。

9の積立金は、対前年3億2,480万9,000円の増で、主な要因は、ふるさと寄附金の基金積み立ての増でございます。

12の繰出金は、対前年1億9,025万3,000円の減で、主な要因は、前年度に行った旧流氷館の解体経費に係る繰出金がなくなったところによる減でございます。

以上、一般会計歳出決算額251億1,362万2,000円で、対前年比4.9%の増でございます。

以上、平成28年度の決算について簡単に御説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸委員長 それでは、以上で追加説明を終了いたします。

次に、早速、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、農林水産部、観光商工部及び農業委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

最初に、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会所管分について細部質疑に入ります。

質疑に入ります。

○永本浩子委員 おはようございます。

では、平成28年度決算に係る主要施策の成果等報告書のほうからちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。

32ページ、出会い創出支援事業が、予算現額30

万円で決算額10万円ということで、内容的には出会いの場を創出するイベントへの助成ということで、多分3件を予定して1件で終わったということだと思うのですけれども、この「LOVEあばしり語り合い会」主催のイベントだけということで、もう少し何か働きかけとかというのは、あったのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 ただいまの委員の御質問にお答えします。

委員お話のとおり、予算額が30万円ということで、予算といたしましては、10万円で3回ということで予算を計上させていただきましたが、結果的に平成28年度につきましては1回、LOVEあばしりの「出逢おう in あばしり」ということで、平成29年3月4日に、オホーツク流氷館、エコーセンター、道の駅などをめぐりまして、男性20名、女性20名、計40名の方に出席いただきました。

実際、初めての試みということがありまして、どのような団体がこうした事業をやっていたのか、それから、新たに参加していただける団体があるのか、不透明な中で始めたところでございます。

確かに、事業主体としては1事業、1団体ということになりましたが、本年度につきましては、もう既に実施をいただいております。冬期間も同じ団体ですが、今年度は2回していただくということで、さらに周知、こういう活動もそれぞれ、「LOVEあばしり」でしたら団体がみずから発信をしていただいておりますので、さらにそうした団体に取り組めるよう進めてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 では、ことしは、昨年度よりもさらにふえるということがもう既に見えているということで、順調にこういった取り組みが進んでいくことによって少子化対策にも結びついてくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今まで、毎年「ふねコン」があったと思うのですけれども、あれはまた別ということになるのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 平成28年度につきましては、そもそも、そういう事業はあったのですけれども、同じ時期に「LOVEあばしり」のほうがあるということで、事業がかぶるということがありまして、1団体の実施となりました。

この団体につきましては、ことし、もう既に夏

7月15日に神社で合コンということで網走神社のほうで実施をしております、冬につきましては、またさらにやるというふうにお聞きしております。団体が、時期がかぶるといふことでもありますので、その辺はこうした団体の意見をお聞きしながら、調整できるものは調整してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ調整もしながら、せっかくやっていたものも生かしていければ一番いいかなと思いますので、有効な形で生きてくるように、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、33ページの防災備品整備事業なのですが、これに関しては、多分、毎年、小学校、中学校の3校ずつ防災備品を整備していくという事業になっているかと思うのですが、平成27年も3校に整備がされて、整備された内容は毛布の枚数とか簡易トイレの台数とか、内容は全く同じだったと思いますけれども、決算額が、平成27年は635万円から平成28年は560万円に安くなって、安くなって同じものがそろえられるのはいいことなのですが、この辺はどういう理由で安くなったのか、ちょっとお聞きしたいなと思ったのですが、

○石井公晶総務防災課参事 防災備蓄品整備事業に関する御質問ですが、平成27年度と平成28年度の決算額の違いにつきまして御説明をさせていただきます。

平成28年度につきましては、こちらに記載のとおり、潮見小学校、第二中学校、第三中学校と、小学校1校と中学校2校という形で整備しておりますが、前年度の平成27年度につきましては、小学校が2校と中学校1校ということで、整備する小学校と中学校の数が違ってきておまして、小学校のほうには、食料を含む備蓄品だとか、数を多く備蓄をするような形で、中学校は小学校の補完という形で備蓄をしております、その辺の差で、決算額について違いが生じているところでございます。

○永本浩子委員 ありがとうございます。よくわかりました。

そしてもう一つ、財源内訳で道の支出金、平成27年度317万円が入っていたのがなくなったというのはどういう理由なのでしょう。

○石井公晶総務防災課参事 道の支出金につきましては、当初より3年間の継続事業という形で道から措置をされておまして、平成28年度について

は対象外ということになって、一般財源のみの財源内訳ということになっております。

○永本浩子委員 よくわかりました。

それでは次に、その次の土砂災害ハザードマップ作成事業なのですが、これは道のほうからの指定ということなので、市でどうこうできる問題ではないと思うのですが、平成27年のときは2地区だったのが、平成28年は一気に46地区にふえたということは、やはり台風とか大雨の影響の土砂崩れの場所が多かったということが原因というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 対象地区につきましては、北海道のほうで計画的に平成30年度まで基礎調査を行って指定をかけるということで行っております、昨年の台風だとか、そういった影響で数がふえたということではございません。

土砂災害警戒区域の指定につきましては、網走市内にある土砂災害危険箇所は全部で166カ所あるのですが、それを計画的に指定をかけるという形で北海道のほうで進めておまして、平成28年度は46カ所指定しております。

先ほども御答弁をしましたが、箇所については、北海道のほうで計画をもって進めるという形です、その辺で昨年度との指定箇所の差が出てきているところでございます。

○永本浩子委員 わかりました。

そしてまた、土砂災害警戒区域等の住民に危険箇所や避難路等を周知することによって注意喚起と土砂災害発生時に迅速な避難体制を構築しますということが目的になっているのですが、去年も言ったかもしれないのですが、つくって配布するだけだと、なかなか目的としている注意喚起とか迅速な避難体制の構築というところには結びつかないのではないかなという、ちょっと懸念があるのですが、この辺に対してはどのようにお考えでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 基礎調査のもとにハザードマップを作成して住民の方には配布をしております、それ以外に、昨年の台風が来たときの対応もそうなのですが、市のほうで、そういう危険箇所のデータをもとに職員の崖地だとかの見回り体制を組んでおまして、台風時には危険箇所を巡回して、危ないところがないかだとかのパトロールを行って、必要な対策を講じることで対応しております。

○永本浩子委員 職員の方のそういう見回り体制

等はとても大事なことだと思うのですけれども、住民に対する働きかけというところの部分でもう一步、せっかくつくったハザードマップが、意外と、もらっても右から左というか、しまってしまって、それを一回あけて確認をして、それを、例えば町内会単位で相談をすとかというような、そういったような場があれば、かなり生かされていくのかなと思うのですけれども、ただ配るだけで終わってしまうと、住民の意識に対する注意喚起という部分でちょっと弱いかなど。

せっかく配って、もったいないかなというように思っているのですけれども、そういった住民に対する働きかけという点では、いかがでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 この指定を受けるに当たり、北海道と共同で住民の説明会を行っておりまして、そのような場で周知を図るとともに、土砂災害の避難訓練を北海道だとか、消防、警察等と共同で実施しておりまして、昨年度は、天都山地区で住民の方にお集まりをいただきまして避難訓練を実施したところでございます。

そういった場で、周知を行うだとか注意喚起を促すような形で、今後に対応してまいりたいと思っています。

○永本浩子委員 そういった避難訓練を行っていることも承知しているのですけれども、全域的ではなく、かなり限られたところということもあるかなという印象もありまして、もしできれば、例えば町内会単位で、うちの町内会もそうですけれども、新年会とかいろいろな会合というか集まる機会があるときに、一度ハザードマップを持ち寄って、避難路とか避難場所を確認してくださいということを一回お願いして、年に一回そういったことを広げるということをするだけでも大分違ってくるかと思えますので、もしそういった取り組みができれば、きちんとした避難訓練とは違いますけれども、注意喚起、また、自分たちは何かあったときにどこに逃げればいいのかというようなことにもつながってくるかと思えますので、そういったことがもしできればと思いますが、いかがでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 いただいた意見をもとに、住民が集まる場とかそういう機会に説明だとかに出向いて、周知を図るような形の取り組みを検討してまいりたいと思います。

○永本浩子委員 ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、冬季避難所停電対策事業なのですけれども、平成25年から取り組んでいただいて、毎年3校ずつということでやってきて、多分、あと残っているのは呼人小学校、西が丘小学校、呼人中学校ということだと思うのですけれども、それを平成29年度にやって、全て終了ということではよかったでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 冬季避難所停電対策事業につきましては、先ほど委員のおっしゃったとおり、平成29年度で西が丘小学校と呼人小学校に発電機だとかの備蓄を終了して、当初の計画は終える予定でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

次に、34ページのほうですけれども、防災Wi-Fiスポット事業ということで、無線LANを2台導入ということで、購入が1台とリースが1台というふうになっているのですけれども、購入とリースに分けた理由と、それぞれかかった費用というのはどういう感じなのか、教えていただきたいのですが。

○石井公晶総務防災課参事 防災Wi-Fiスポット整備事業に関する御質問ですが、まず、かかった費用につきましては、購入費が53万8,000円で、リースのほうにつきましては31万3,000円というような金額になってございます。

購入1台とリース1台という形にしたのは、通信を広範囲にするために1台では足りないという部分がありまして、今回は使い方の検証だとかも含めて導入を図った部分がありまして、それぞれ1台ずつということにさせていただいております。

○永本浩子委員 リース台31万3,000円というのは、これは1年間ということでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 機器の購入と合わせてリースを行っておりますので、1年ではなくて、およそ9カ月程度の期間ということになっていきます。

○永本浩子委員 9カ月で31万3,000円。購入したほうが全然、主婦感覚で言うと、長く使うものだったらいいかなと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○石井公晶総務防災課参事 金額が、委員御指摘のとおり、リース料にしては比較的高いものではございますが、今回につきましては、メーカーからそういう提示があつて、その金額でリース契約をさせていただいたところでございます。

○平賀貴幸委員長 休憩します。

午前10時32分休憩

午前10時34分再開

○平賀貴幸委員長 永本委員の質問に対する答弁から。

○石井公晶総務防災課参事 防災Wi-Fiスポット整備事業に関する購入費とリース料の部分につきまして、今、詳しく調べまして、後ほどお答えさせていただきたいと思うのですが、よろしくをお願いします。

○平賀貴幸委員長 後ほどということですが、永本委員よろしいですか。

それでは、後ほどということなので、準備のほうをよろしくお願いたします。

それでは、質疑続けてください。

○永本浩子委員 次のところに行かせていただきます。

公共施設等総合管理計画策定事業なのですが、予算現額が250万円に対して決算が146万3,000円ということで、約100万円少なく終わったということなのですが、どういった理由ですか。

○秋葉孝博企画調整課長 計画書策定に当たりましては、予算では、コンサル会社が何社かありますので、それを参考見積もりとして、それを根拠に予算を計上しました。

実際に入札に当たって金額が落ちたのと、ほぼこちらのほうで、コンサルに任せるのではなくて、自分のところでできるものがかなり実際行ったということがありまして、金額が結果的に下がったということになっております。

○永本浩子委員 自力でもやっていただいたということで、安くおさまる分にはそのほうが絶対いいと思うのですが、計画冊子を130部つくったということで、130部の配布対象というのはどういったところになっているのでしょうか。

○林幸一財政課長 こちらの計画書の配布対象としましては、庁内の管理職並びに議会の議員の皆様にお配りしたところでございます。

○永本浩子委員 ちょっと考えたときに、100万円がもし余っていたのだとしたら、もっとつくってもっと多くのところに配ってもよかったのではないかなということも思ったのですが、そういう配布対象は、この辺だけがちょうどいいという判断だったのでしょうか。

○林幸一財政課長 こちらの計画に関しましては、

市の公共施設に関しての、例えば老朽化に対する対応とか、今必要になるかどうかという、そういったところも含めての検討を進めるという計画ですので、対象としては庁内を対象ということで適当だったかなと考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

ちょっと思ったのは、市民の方にも結構入っていただいているいろいろな事前のアンケートとかというのもやったかなと思いましたが、そういった協力していただいた方とかにも、結果がこうなったということをお知らせできればというふうに思ったものですから、言ってみました。

次に、歳入歳出決算書のほうの165ページなのですが、すけれども、総務費の一般管理費のところ、職員給与費が、予算では特別職2名、一般職40人で4億8,953万8,000円というふうに載っていたのですが、決算では5億2,208万円にふえているのですが、これはやっぱり残業とかそういうことが大きく影響しているのでしょうか。

○小松広典職員課長 一般管理費の職員給与費については、ここで退職手当を見ているものですから、中途退職者の分ですとか、その辺でふえた分であります。

○永本浩子委員 予期していなかった退職者が出たということで、よろしかったでしょうか。

退職者は何名ですかね。

○小松広典職員課長 当初予算で見えていなかった退職者の数なのですが、平成28年度中で9名です。

中には、引き続き公務員になるという方もいらっしゃるものですから、退職者の人数は11名ということになっております。

引き続き公務員になる場合については、在職期間を行った先で引き継いでいくという制度になっておりますので、退職手当を支給するという必要はなくなります。

○永本浩子委員 ということは、実質的には9名の方が予期していなかった退職者ということで、予算には入っていなかったけれども、9名出たのでその退職金がプラスになってこの金額になったということでしょうか。

○小松広典職員課長 そのとおりでございます。

○永本浩子委員 ということは、定年とかではなくて中途退職ということですよ、捉え方としては。

○小松広典職員課長 退職手当の部分で、そこが

大きな要素になっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そして、その次の庁舎改修費なのですけれども、当初予算だと423万1,000円が計上されていたのですけれども、決算では767万5,000円に上がっていますけれども、どこを改修して、なぜ予算よりも多くなったのかというのをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○平賀貴幸委員長 休憩します。

午前10時42分休憩

午前10時43分再開

○平賀貴幸委員長 再開いたします。

永本委員の質問に対する答弁から。

○岩尾弘敏総務防災課長 庁舎改修費の増額ですが、これは、当初予算としまして本庁舎の電気系統の高圧ケーブルの更新工事が、絶縁診断で診断結果が不良レベルとなったということで、落雷等の際に高負荷がかかったときに故障を起こす可能性があるということで急遽、流用によって更新工事を行ったということ。

また、西庁舎前に温度計があるのですけれども、これは当初予算しておりましたが、これも実際には塔を建てるということで少し予算よりも多く経費がかかったということで、その二つが予算に比べてふえた要素ということでございます。

○永本浩子委員 わかりました。

当初予定していた改修というのは、どこを改修されたのでしょうか。

○岩尾弘敏総務防災課長 西庁舎前の温度計の工事というのはもともと予定していたものですが、実際には、多く経費がかかったということになっています。

○永本浩子委員 了解いたしました。

温度計の工事として423万円を計上していたけれども、それがさらにちょっとふえたのと、本庁舎の電気ケーブルの更新をしたということで、この金額になったということで確認させていただきました。

あと、167ページのほうなのですけれども、臨時職員の賃金が、予算では900万円だったのが、これが1,290万円ということで、採用人数がふえたということが理由と考えてよろしいでしょうか。

○小松広典職員課長 こちらの臨時職員賃金の予算につきましては、例えば職員が育児休業に入りますとか、あと、途中退職をした場合に臨時的に臨時職員を置く必要があったりとかという部分の

予算措置を当初しておきまして、それが結果的にこれぐらいの金額を要する任用があったという結果になっております。

当初予定していた分よりも多く、例えば育児休業ですとか、それから退職による補充ですとかという臨時職員の賃金が発生したということでございます。

○永本浩子委員 わかりました。

育児休業だと、本当に少子化に貢献なので、ぜひということ。

そして、同じページなのですけれども、職員福利厚生費が予算で185万円計上されていたのに使われたのは60万円ということで、福利厚生をもう少しちゃんとしてあげられたほうがよかったのではないかななどと思うのですけれども、この辺はどうなのでしょう。

○小松広典職員課長 こちらの職員福利厚生費につきましては、職員厚生会のほうで行う事業で、事業主としての部分として見ている部分なのですけれども、この会計の年度で、職員からも会費を徴しまして運営している事業でございまして、そこで決算したところ、補助金という形での精算をしているものですから、その会計事業の中で精算をした結果、その金額が必要ないという決算結果になったということで、この金額になった経緯でございます。

○永本浩子委員 ということは、福利厚生の内容的には当初考えていたものと変わらない内容の福利厚生はされたけれども、お金の出どころが少し違って、少なく済んだということになるのでしょうか。

○小松広典職員課長 そのとおりでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

その次、169ページのほうなのですけれども、6次産業化ネットワークづくり支援事業なのですけれども、平成27年のときは10万円の予算、決算だったのが、平成28年度は196万円ということで、内容がかなり多分充実されたのだと思うのですけれども、6次産業化ネットワークづくり支援事業の平成28年度に行った事業の中身を教えていただきたいと思っております。

○秋葉孝博企画調整課長 6次産業化ネットワークづくり事業でございますが、これは農林水産省系の補助で、北海道を通じて補助をいただきながら実施している事業です。

事業の中身でございますが、大きく分けて二つ

ほどありまして、一つは人材育成、これは当市の6次産業化がなかなか進まないという農業全体の課題がございますので、こうしたことを進めるために農業関係者などを募集いたしまして、東京農大で人材育成の研修会を実施しております。座学で10コマ、ワークショップで10コマ、延べ278名が参加しております、外部講師などをお呼びしまして実施いたしました。

もう1点はインターンシップの研修を行っております、これにつきましては、関東圏のほうにインターンシップに出かけていっていますが、農大のネットワークを通じまして、6次化が進んでいるような地域を研修するためにインターンシップとしてこちらから関東のほうに出向いて行って農業体験をするといった内容でございます。

○永本浩子委員 ということは、平成27年度に比べると、かなり充実した内容の動きがあったという評価でよろしかったでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 2カ年の事業でございますが、農林水産省の大元の補助制度がありまして、平成28年度決算につきましては、そうした事業が認められたということで、補正予算を組みまして事業を実施したということで、前年度、続きはあるのですけれども、事業の中身自体は全く違ったものというふうに捉えていただきたいと思えます。

○永本浩子委員 取り組みが認められて、国のほうからも補助が出たということはとてもいいことだと思いますので、ぜひまた続けていただきたいと思えます。

それと同じページなのですけれども、生涯活躍のまち構築推進事業892万4,830円ということで、網走版CCRC構想の策定ということで進められていたと思うのですけれども、ほぼ予算額の満額を使って、どこまで進んだのかをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○秋葉孝博企画調整課長 まず、事業の概要を簡単に御説明させていただきます。

網走版CCRC、網走市ならではのCCRCを検討できないかということで、その概要をまず東京農業大学に委託しまして、さまざまな研究、検証にまず取り組むという事業でございます。

この事業は大きく二つに分かれていまして、そのうち400万円は例年実施している創成塾で、残りの約500万円が構想を検討するための事業内容となっております。

まず、取り組んだ内容ですが、網走市のCCRC検討協議会というのを立ち上げまして、市、網走信金、社会福祉協議会、観光協会、商工会議所、それから農大、こうしたもので組織をしまして、まず取り組みに当たって取り組んだことですが、オホーツク管内の移住促進の取り組みがどうなっているかというようなヒアリング、それから、実際に移住して来られた方へのヒアリング、それから移住者に、こちらにいらしてからの健康面でどんな状況があるかというような検証、それから、実際に東京のほうの移住フェアに参加いたしまして、そうした取り組みなどを行っております。

さまざまな移住には角度があると思いますが、今考えているのは、東京農業大学の大学院ですとか、これまで行っている創成塾、こうしたものを基本に捉えましてセカンドキャリア、退職してもまだまだ勉強したい方、起業したい方、こうした方を対象に移住促進の取り組みを進められないかということで、今年度につきましても引き続き、まずは概要を押さえたという状況でございます、さらに研究を進めたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 内容がよくわかりました。

網走市としても創成塾に入っていたいただいた川田さんが会社を興して起業していただいて「サクサクHONAMI」とか、今回「鉤網線べい」とか、いろいろな形で活躍していただいておりますので、本当に1人の有能な人材が移住していただけると、網走市にとってもとても大きな力になると思えますので、ぜひ力を入れて進めていっていただきたいと思えます。

それでは次、171ページのほうなのですけれども、市政情報提供事業ということで、平成27年度よりも予算を倍にして、今回、平成28年度は生活便利帳等まち利用編を窓口で配布するというので、当初予算のときには説明があったかと思うのですけれども、窓口ではどれぐらい配布されたのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 増額の主な要因ですが、市勢要覧の本編と言いまして、カラー刷りの、これは5年から10年置きに作成するものなのですが、これの作成を行っております。

配布の状況なのですが、現在、在庫を抱えている状況がございまして、今現在はまだ市民の皆さんに配布、一般的には公共施設に置きまして配布

をするのですけれども、まずその在庫がかなりあるということで、それを整理した上でということで、今考えているところです。

○永本浩子委員 生活便利帳とか、本当にあるとかなり役に立つと思うのですけれども、それを窓口というのは、市役所の入り口のところに置いてあるという配布の仕方、それを市民の方が自由に持っていくという配布の仕方なのでしょうか。それとも何か。

予算の説明のときには、市民生活便利帳を窓口で配布するというふうにあったかと思うのですけれども。

○岩永雅浩企画総務部長 いわゆる市民便利帳網走ガイドブックですけれども、これは毎年作成をしていて、1,300部程度になります。特に4月の転入者の受け入れなどの機会を利用して、市民課の窓口から転入手続の方にお渡しをしていくという形になっています。

先ほど企画調整課長がお話したのは、例年よりも予算額が多いのは、市勢要覧の本編を作成しているということの説明です。

○永本浩子委員 わかりました。

そして在庫があるというのは、何の在庫があるということだったのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 失礼しました。

私のほうの所管は市勢要覧のほうで、私が先ほど説明したのは全て市勢要覧のお話で、要覧自体が5,000部という、そうしたロットで印刷しますので、その部数がまだありますので、その部数がなくなり次第といいますか、その様子を見ながら配布をしたいというふうに考えています。

○永本浩子委員 わかりました。

あと、生活・緊急情報メールの配信事業なのですが、昨年の決算特別委員会のときには、登録者数は1,936人というふうにお聞きしたのですが、現在これは、かなりふえたのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 今、委員お話の1,936人は、平成28年8月末現在の数値かと思えます。

平成28年度の3月末現在で2,012人、直近の平成29年度8月末現在では2,065人の登録でございます。

○永本浩子委員 去年、平成28年8月に比べて若干ふえてはいるということで、たしか去年、中高生とか農大生にも注意喚起を促して登録推進をしてはどうかということをおっしゃっていただいたと思うのですけれども、そういったような取り組みは

あったのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 それぞれ学校等への御連絡ですとか、広報「あばしり」につきましても毎月、それまではスペース的に余裕のある時期ということだったのですが、毎月、お知らせ機能があるということをお伝えしております。

登録人数がふえていく状況を見てみますと、例えば昨年大雨ですとか熊の騒動ですとか、そういうことがあるとやはり登録数がふえていくということがありますので、防災月間にはお知らせをしているのですが、何かあった際には、そういう広報媒体を使って少しずつ浸透するようにお知らせをしていきたいと考えております。

○永本浩子委員 何かあって危機感を感じるとそういう行動に移るのだと思いますので、やっぱりこちらもそういったところを、何かあってからというよりも、そういったものが危機感というか登録しておいたほうがいいなと思わせるような、何か工夫をしながら、取り組んでいただければと思います。

あと、財産に関する調書のほうなのですから。

○平賀貴幸委員長 永本委員、質疑の途中になりますが、ここで暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

永本委員の質疑から。

○永本浩子委員 それでは、財産に関する調書なのですけれども、5ページの有価証券のところ、国債証券、これが全て売られたという形になっているのですけれども、ちょっとこの内容を教えていただきたいのですけれども。

○林幸一財政課長 証券の購入に関しましては、旧網走高校が解散し、建物土地について市のほうに寄附をいただいたという経過がございます。

このとき、学校に残っていたお金を同時に寄附としていただき、そのお金を10年ものの利付国債として平成21年4月に取得したものでございますが、この国債を昨年7月に売却しております。

これは、マイナス金利の動向なども鑑みまして、10年ものの満期となる残り3年間保有した場合と中途売却した場合を比較しまして、保有し続けるよりも中途売却したほうが有利だったため、売却したところでございます。

○永本浩子委員 去年の7月に売ったほうが有利という判断だったということだと思いますけれども、どれぐらいのプラスになったのでしょうか。

○林幸一財政課長 残りの期間を保有した場合と中途売却した場合を比較しまして、その差額としましては125万2,362円有利だったということでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そして、この売却されたお金というのは、その後、何か基金か何かに回されるような形になったのでしょうか。

○林幸一財政課長 こちらの原資に関しましては、もともと基金を現金化して国債証券を購入したということでございますので、今は教育振興基金で、今は現金で持っている状態でございます。

○永本浩子委員 もともと教育推進基金として持っていたものを今は現金として、もう少しわかりやすく説明してもらってもいいですか。済みません。

○秋葉孝博企画調整課長 基金というのは、貯金と同じ意味と捉えていただいて、それを現金で持っているか、証券を持っているかの違いです。

マイナス金利が続いていたので、そのままもらって、クーポンと言うのですけれども、利子を3年間もらうより売ったほうが、国債の場合は売却できますので、それで利益を得たということです。

さらにそこから運用を行えるかというということで、さらに運用するとなると、要するに、株みたいなものには、公共団体としては利回りのいいものに投資は反対にリスクがありますから、現時点では国債もマイナス金利なので運用もできないということで、今は現金として持っているという状況でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

それと、平成28年度決算委員会資料要求項目の中の11ページ、市税の滞納状況調べなのですが、これを見ると、市民税が、平成27年度が件数として296件が平成28年度は527件、金額もかなりふえております。法人市民税も29件、固定資産、都市計画税が310件、軽自動車税も前年89件だったのが169件ということで、全ての税金の部分で滞納が一気にふえているというふうに思えるのですけれども、これはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○伊倉直樹税務課長 まず、提出した資料の見方

なのですけれども、この表につきましては、平成28年度末時点で平成29年度に繰り越した滞納繰越額を年度別にお示しをしたものでございます。

各会計歳入歳出決算意見書の71ページの下段のほうの収入未済額というのも合わせてごらんをいただきたいと思いますが、平成24年度から平成28年度までの過去5年間、収入未済額、滞納繰越額については年々圧縮をされておりまして、現年滞納の収入未済額、言い換えれば、滞納繰越額につきましても毎年減少をしている状況となっております。

例年、現年分の繰越額というのは全体の20%ほどを占めておりますが、その主な要因といたしましては、納め忘れ、または期別ごとの納付が困難な生活困窮の方、または担税力のない方、または担税力があるにもかかわらず納税されない方など、さまざまな事情により納期内、年度内に納付ができず、次年度にまたがって納付される方がおりまして、それらが積み重なって結果的に毎年現年度に近い年度の税が次年度に多く繰り越しとなり、滞納額全体に占める割合も高くなっております。

このため、年度別で滞納繰越額をお示しすると、現年に近い年度の税額が大きくなっておりますが、平成28年度がふえたということではないということをお理解いただきたいと思っております。

○永本浩子委員 というか、ここの数字というのは、そうすると平成28年度、例えば市民税が527件というふうにはなっているけれども、実質はそんなには、最終的にはなくなるということになるのでしょうか。

○伊倉直樹税務課長 今御説明しましたように、確かに昨年もそうだったのですが、やっぱり皆さん来た税金というのを納めましょうという形でやっているのですけれども、どうしても1年で納められない方というのは毎年20%ぐらいいらっしゃるのですよ。ですから、この部分というのは毎年こういう傾向になるのですけれども、ただ、この部分とそれ以外の過年度分についても同じように次年度に繰り越すのですけれども、その部分でいくと、確かに今まで現年度で来た分を納めたと思って、その部分がどうしても毎年残ってしまうので、ここの数字だけ大きく見えているということで、全体の繰越額を見ますと毎年減っていつているということで、ここの表としては、平成28年度に滞納繰越額として残った年度別の内訳ということで御理解をいただけないかなというふ

うに思っております。

○永本浩子委員 わかりました。

そうすると、今度平成29年度のものが出た段階では、平成28年度のこの数字はもっと少なくなつて、平成29年度がまた多い数字が出るというのが繰り返されるという捉え方でよろしかったでしょうか。

○伊倉直樹税務課長 一応傾向としてはそういう形で、毎年そういう形になっていくというふうに思っております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

○石井公晶総務防災課参事 先ほどの永本議員から質問ございました防災Wi-Fiスポット整備事業に関する賃借料の質問についてでございますが、機器を複数台無線でつなげていくことで利用範囲を広げられるということでメーカーから聞いておまして、当初からイベントなどで防災のほかに使用する想定をしておりました。

リース料については、もともと、そういう設定がないということで、割高な設定ということになっていたのですが、災害はいつ起きるかわからないということと、あと、いろいろなイベントで検証したいということがありまして、短期間のリースではなくて長期でリースをして検証していきたいというふうに考えて、リースを実際に行いました。

有効性等を確認しましたが、リースの場合はやはり割高だということで、平成29年度からはリース料については予算措置をしていないところで、1台で今後も利用を続けたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 ということは、リースをなしにして、購入した1台だけで対応するという事なのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 当面は1台で、避難所だとかで、訓練だとか想定したときに使用するようなことで考えております。

○永本浩子委員 私も無線LANのことは余り詳しくはないのですが、1台だけで足りるものなのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 広範囲に利用することを想定すると複数台が望ましいという部分はあるのですが、1台で使えないということではございません。

○永本浩子委員 わかりました。

そして、防災関係、災害時ではないときはこういったイベントでも活用しようということで、平成27年度は、飛鳥Ⅱと七福神まつり、オホーツク網走マラソン、オホーツク屋台村ということで、4回使ってみたというふうに書いてありますけれども、ここで使ったときの効果というか、状況はどうだったのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 イベントでの接続性だとかには、特に問題がなく利用されたというふうに認識しております。

ただ、飛鳥Ⅱのときに利用された方からは、ちょっとつながりにくいという部分のそういうお話もありましたけれども、それ以外のイベントについては、おおむね接続が保たれていたというふうに認識しております。

○永本浩子委員 飛鳥Ⅱがつながりにくかった原因というのは、わかっているのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 つながりにくかったという御指摘を受けまして、通信速度だとかの上限を上げるために契約の見直しするとかで、より快適に利用できるように、その後に措置をしたところでございます。

○永本浩子委員 飛鳥Ⅱもそうなのですが、ダイヤモンドプリンセスのほうにさらに外国人観光客が多いので、Wi-Fiが必要かなと思うのですが、1台にしてしまつて、そういったところでは大丈夫なのかなと、ちょっと今心配になったのですが、どうなのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 移動Wi-Fiなので、先ほども飛鳥のところでも接続がなかなかという話がありました。

今、総務防災課参事のほうから説明したとおり、接続人数が多くなった場合については、やっぱり通信速度が減衰するのだということがわかりました。それを何台設ければストレスがなく接続ができるのかというと、かなりの量を用意しなければいけないということがありました。それは無理でしょうということです。

それと、港に余り充実した環境を整えると、そこから人が動かないということがありますので、それは観光の事業としてどうなのかといったこともございますので、そこは折り合いをつけたいなというふうに思っています。

○永本浩子委員 本当に初めての事なので、いろいろと試しながら、一番いい道を探っていっていただきたいと思います。

また、台数に関しても、本当に必要ならば2台購入しても悪くはないのではないかなという気がするので、そういったこともまた検討していただきながら次に進めていっていただきたいと思いません。

以上です。

○田島央一委員 平成28年度の決算委員会の資料要求項目、こちらの資料に基づいて質問させていただきます。

まず、所属別職員の時間外勤務状況、昨年も質問させていただきましたが、まず第1点、観光課の時間外労働の一人平均というのがまた跳ね上がっていきまして、ここが増加した背景をどういうふうに分しているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○小松広典職員課長 観光課の平成28年度の時間外の実績に対する御質問でございますけれども、昨年も質問いただきまして、いろいろとイベントが多いということと、あと、観光施策がどんどんでき上がっていくという部分で昨年説明させていただいたと思うのですが、平成28年度に係るほかの要素としまして、人事異動によりまして人かわりが比較的多かったというところがそういった要因かなというふうに考えております。

○田島央一委員 人の異動があったということで、あと、課の職員の方が亡くなられたりして、多分相当大変だったのかなというところも感じてはいるのですが、そこも含めての分析というのはありますか。

○小松広典職員課長 人がかわる部分というのがまず一番大きな要因かなと思っておりますけれども、やはりマラソンの担当の参事が亡くなったというところも大きな部分だと認識しております。

○田島央一委員 あと、一昨年も質問して、臨時職員などを置いて改善を図っていききたいということだったので、これは臨時職員を置いても余り改善されないという見方でよろしいのですかね。

○小松広典職員課長 第4次の行政改革の中で、組織・機構の見直しという部分がございまして、そこでは、観光課においては、係をまず分割しまして、2名増員をかけるような形で対応したところでございます。

○田島央一委員 それは、平成29年度に結果を見ていけば、そこは改善できるだろうということでの答弁でよろしいのでしょうか。

○小松広典職員課長 そのように考えております。

○田島央一委員 あと、時間外の中身の部分で言うと、観光に関しては、イベントなどで休日出勤なんかも相当あるのかなと思いますけれども、時間外労働の中の中身みたいなものは、特に観光課の中で特出するものとかというのは、何か分析されたものはありますか。

○小松広典職員課長 観光ですので、基本的にイベント、土日のそういう部分というのは非常に多いというふうには認識しております。

ただ、中身については、平成28年度までについては紙ベースの時間外勤務命令簿で管理していたものですから、データの集約ができません。

平成29年度から、時間外システムと言いまして、オンラインで集計するような形にしておりますので、今後データとしての分析が可能になると思っております。

○田島央一委員 わかりました。

平成29年度は、ここが、その分析が功を奏して削減できるような形になっていけばなと思います。

多分いろいろなやり方はあるのだと思いますけれども、組織再編が行われた部分もありますし、それ以外に、代休をちゃんととっていくとか、時間外の職員の偏在、人によって全然違うとか、その辺も多分明確に見えてきたら、もうちょっと対応の仕方もいろいろあるのかなという感じはしますので、来年の決算委員会でこの数字がちょっと減っていることを期待したいなと思います。

あと、もう2点ですけれども、子育て支援課のほうもこれも時間外のほうも倍増していますけれども、ここについての分析は何かありますでしょうか。

○小松広典職員課長 子育て支援課の時間外増の要因ですけれども、平成28年度の特異要素としましては、保育園の統合、それから僻地保育所の関係というふうには認識しております。

○田島央一委員 わかりました。

僻地のほうは、確かに動きがありましたので、その部分で急遽対応が相当必要だったのかなというの、承知しました。

もう一つ管理課のほうも、ほぼ倍ぐらい時間外が出ていますけれども、これはどういった分析がありますでしょうか。

○小松広典職員課長 教育委員会の管理課につきましては、やはり多種多様化する個別のニーズ対応という部分が多くなりまして、また、それに

伴って、そのニーズに合わせた形で北海道からの調査もふえてきているという部分が大きな要因だと考えております。

○田島央一委員 道からの調査ということで、この前、一般質問でもお話ししましたけれども、何か急に道から降って湧いたように、あれ頼む、これ頼むみたいなのがいっぱい来るので、結構担当の職員の人も大変だという話は、ここに限らずいろいろな話は聞きますので、そういうことなのかなと思って、理解しました。

次のページの職員数の推移のことで、先ほど永本委員のほうからのお話しありましたが、退職者数の定年者以外の部分で、11名、11名ということで続いているのですけれども、ここに対しての評価と分析というのは、何かありますでしょうか。

○小松広典職員課長 中途退職者の主な退職の理由なのですけれども、転職ですとか、それから健康上の理由ですとか家族の事情ですとかというのが主な事情でございます。

それぞれの事情があってやめているということなのですけれども、一緒に働いてきた仲間がいなくなるというのは非常に残念と考えております。

○田島央一委員 家族の事情というところが主だということだったので、個別にいろいろあると思いますので、そこはなかなか言及しにくい部分はあるのですが、逆に言うと、市役所をやめてほかの職につけるような情勢でもあるのかなという一つの見方もあるのですけれども、やはり今までいた職員の方が去ってしまうというのは、僕らの立場からしてもやっぱり寂しいなというのは正直ありますので、極力やっぱり市役所の中でまたずっと続けていただければなと思っております。そこが同じ気持ちなのかなと思います。

次に、12ページ、市税不納欠損額、こちらのほうでお話ししたいと思うのですけれども、先ほど、前のページの11ページのほうの分析で、永本委員のほうからもお話しありましたが、12ページのほうは、実際に支払ってくれなかった額ということでよろしいのですよね。

○伊倉直樹税務課長 不納欠損の関係でちょっと説明をさせていただきたいと思います。

この表につきましては、平成28年度に不納欠損をした年度別の内訳を示したものでございます。

基本的に不納欠損ですから、お支払いをいただけてなくて調定から落としてということの理解でよ

ろしいというふうに思っております。

○田島央一委員 不納欠損の合計額も減少傾向にありますけれども、この点はちゃんと評価したほうがいいと思うのですけれども、具体的にどういう取り組みがあったとかというのは、お話しできるものはありますか。不納欠損が減ったことに対しての、市のほうでこういうアプローチをしたから減っていったとかということの取り組みなんかも教えていただきたいと思うのですが。

○伊倉直樹税務課長 不納欠損が減った、実際に不納欠損というのは、法に基づいて処理しております。それで、例えば地方税法第15条の7の4項の規定によりまして、執行停止期間が3年間継続した者というものですとか、あと、倒産や破産など無財産となって今後の納入の見込みがなく直ちに納税義務を消滅させたりする者、また5年間の消滅時効による者によって不納欠損処理とするものがございます。

それで、市の考え方としましては、もちろん担税力のある方の一定の税額というのはいくらありますので、その部分についてはお支払いをいただくという取り組みを基本としながら、なかなかいろいろな事情によりまして、例えば急遽リストラに遭ったですとか倒産とか、いろいろな要因によって支払えなくなったという方はいらっしゃいます。そういう場合につきましては、例えば一定の期間猶予するとか、執行して停止期間を設けて、それで納入の見込みがないというような場合には執行停止をして不納欠損するというような形の取り組みを近年進めておりまして、こうした効果ももたしているというふうに認識をしております。

○田島央一委員 承知をしました。

一定のルールをもって取り組みを進めてきた成果が数値としてはあらわれているということで、理解をいたしました。

あと、軽自動車税のことをちょっとお聞きしたいのですけれども、軽自動車に関しても払わないと、車検だとか廃車にするなりしたときに対応できないのではないかなと思うのですけれども、これはどういう背景があったのか。平成28年の軽自動車税5,900円というところがありますけれども、その辺の分析をちょっとお聞かせいただければと思うのですが。

○伊倉直樹税務課長 5,900円の。

済みません、ちょっと休憩を。

○平賀貴幸委員長 休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時38分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

田島委員の質問に対しての答弁から。

○伊倉直樹税務課長 ちょっと今、細かい資料がございませんので、後ほど答弁させていただきたいと思っております。

○平賀貴幸委員長 田島委員、よろしいですか。

それでは質疑を続けてください。

○田島央一委員 資料とは別なのですけれども、関連というか、網走市のほうで登録自動車、いわゆる二輪車のナンバーのプレートの交付のほうは、税務課のほうでやっているという認識でよろしいのですか。

○伊倉直樹税務課長 50ccのバイクの登録ナンバーは税務課市民税係で交付しております。

○田島央一委員 さきの一般質問で、私のご当地ナンバーのことでちょっと質問させていただきましたけれども、たしか50cc以下と、あと90cc以下でもう一つ区分があって、あと125ccで、ナンバーは同じなのですけれども、色がピンクと黄色と白みたいな形で、たしか分かれていたかと思うのですけれども、今議論されているのが、ご当地ナンバーでも知床ナンバーということで、賛成か反対かも含めた是非を含めて議論ということでやっていて、私は反対の立場でいろいろ質問させていただいたのですが、網走市でできる取り組みとして、125cc以下のナンバーに関しては図柄入りで寄附金を集めるという形の仕組みが既にあるかと思うのですけれども、こういったものを導入して寄附金を集めようとか、そういう取り組みというものの議論とかは、税務課とか担当課でそういう話をされたことというのはありますか。

○伊倉直樹税務課長 過去にそういうことを議論した経過というのはございます。議論したのですけれども、結果的には取り組んでいないという状況になっております。

そのときに、課題となったのは、ナンバーに係る経費というのが結構課題になるということで、そこがネックになってなかなか進まなかったという背景がございます。

○田島央一委員 既存の、既に在庫といたらあれなのですけれども、今後交付するだろうという未交付のナンバープレートがありますけれども、例えばその上に何かステッカーを張るような形での図柄を入れるとかということとは可能なのか。そ

れとも、全く新しいものを発注してやっぱりやっていかなければいけないというふうになっているのか、その辺ちょっと教えていただければと思うのですが。

○伊倉直樹税務課長 恐らく今ある現存のものに上から張るというのは、例えば犯罪が起きたときにその部分でのきちんとした証拠というようなそういった部分が出てくるのではないかと思っております。恐らく、もしやるとしたら新しいものをつくるということになってくるというふうに認識をしております。

○田島央一委員 わかりました。

導入したとしても、寄附金が上がってくる以上に経費がかかって導入できないということの結論を出したということではよろしいのですか。

寄附金制度がありまして、先般9月6日に、広島市のほうでバイクの3区分について図柄入りのナンバーを発表して、そのデザインが広島カーブだったりとかサンフレッチェ広島を入れて、多分優勝を見込んで、その後どんと申し込んでくるのではないかとということも戦略で多分あったのかなと思うのですけれども、それが今取り組みされている状況なので、制度としてはあるのですけれども、ちょっと話がそれてしまって申しわけないのですが、基本的には、網走市としては経費を上回るような寄附金が見込めないという認識でよろしいのでしょうか。

○伊倉直樹税務課長 現状は一応そういうふうにご考慮しております。費用対効果を考えると、なかなか取り組むのは難しいのではないかとご認識をしております。

○田島央一委員 承知をしました。

本来であれば網走ナンバーを広めさせるのだったらここが一番かなと私は思っているのですが、やっぱり積雪寒冷地で二輪車の普及というのはなかなか厳しい現状にもあるので、そこは致し方ないかなと思っております。

とりあえず、以上です。

○伊倉直樹税務課長 先ほど田島委員から御質問のありました不納欠損に係る軽自動車税の関係なのですけれども、こちらについてお答えをさせていただきます。

こちらの部分につきましては、市内の法人関係の登録している軽自動車税の部分なのですけれども、その企業の倒産によりまして執行停止をしていた部分で、この部分について不納欠損したとい

うことをごさいます。

○田島央一委員 承知しました。ありがとうございます。

○川原田英世委員 それでは、私のほうからも何点か質問させていただきます。

まず、主要施策の成果等報告書の3ページ、冒頭に御説明をいただいた部分ですけれども、地方消費税交付金10ポイント減というのはかなり衝撃的だなというふうに見ていたのですが、まず、ここについての市の認識をお伺いしたいなというふうに思いますが。

○林幸一財政課長 こちらのポイントの減少ということでございますけれども、国の消費動向が反映されているということで認識しているところがございます。

○川原田英世委員 ということは、他市も同じような状況であるという認識でよかったのでしょうか。

○林幸一財政課長 こちらの交付金に関しましては、基本的には人口割での配分ということになりますので、同様の傾向にあるのかなというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

次に、成果等報告書から質問をしていきたいと思いますが、31ページの2番真ん中のところの地域おこし協力隊活用事業ということで、目的としては、記載のとおり、定住人口の減少緩和と地域力の維持・強化ということで、事業の内容自体は認識しているところなのですが、実績として1名、既に1名がいて計2名ということでありますけれども、この方は今どのような状況にあるというか、継続して市内で働かれているのかどうか、状況を伺いたいと思います。

○秋葉孝博企画調整課長 平成29年度3月31日現在で2名の方が協力隊員としておりました。1の方が平成29年5月20日時点で退職の申し出がありまして、1名の方はその時点でおやめになっているという状況です。

○川原田英世委員 定住人口の減少を緩和させるということで、退職されてしまったということで残念なのですけれども、その方の退職の理由などというのは把握していますでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 私も4月から企画調整課長になりまして、4月から初めてお話をお伺いしました。3月末時点までは引き続き協力隊員としてやっていきたいということで面談を行って

たのですけれども、4月に入ってから本人が社会教育系、学芸員の道に進みたいということがございまして、それでやめたいということでござい

ます。
○川原田英世委員 本人にそういった希望があったということで、理解いたしました。

ただやっぱり、この事業の目的としては残念な結果になってしまったのかなというふうに思うのですけれども、実際に流水館のほうに配置していただいて、どういった業務内容を行っていただいていたのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 基本的には施設の案内ですとかPR、こういう通常業務に加えまして、例えば今地下1階の有料スペースには流水渦という展示物が今年度から新たに展示がふえているのですけれども、こういったものの作製ですとか、それからSNSの発信ですとか、それから地域おこし協力隊同士のネットワークもございまして、そうした中に出ていっての参加ですとか、そういう働きがございまして。

○川原田英世委員 活躍していただいて、この目的が達成されるようにということで、今後の方向性にも記載がありますけれども、努めていくということでありましてけれども、オホーツク流水館以外の配置先というのは、検討された中で今回この配置をしたということでよかったのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 これは平成27年、平成28年の事業で、それぞれ1名ずつ流水館を想定しまして配置をするという計画で事業を実施してまいりました。

新年度につきましては、まちづくり会社、それから網走監獄を想定しまして、今、事業を進めている最中でございます。

○川原田英世委員 他市を見ますと、民間のところにもいたりだとか、実際には、協力隊の方が事業を興してラーメン屋を営んでいたりだとか、いろいろなケースがありますので、そういったところも検討されたのかなと思ったのですが、基本的には、そういった今上げていただいたところということで、わかりました。

この事業については今後も継続されると思いますので、見ていきたいなというふうに思います。

次、その隣のページの出会い創出支援事業ということで、先ほども質問ありましたが、実際には1件の実施ということでしたか、相談だとか、そういうものも1件しかなかったということ

なのでしょうか。ほかにも、相談だとか問い合わせとか、そういったものがあつたのか、お伺いしたいと思います。

○北村幸彦企画調整課参事 平成28年度の出会場の場の創出事業でございますが、昨年実施は1件でございます。そのほか、2件ほど問い合わせがございました。

○川原田英世委員 2件問い合わせがあつたのだけれども実施には至らなかつたのか、これは適用しなかつたのか、ちょっとそこの2件はどういった経緯でなつたのか、教えていただければと思います。

○北村幸彦企画調整課参事 ちょっと事情については詳しくわからないのですが、事業の内容は一応説明いたしました。その中で、その団体とかの準備等が整わなかつたのかなと思われま

○川原田英世委員 わかりました。

これからまだいろいろなところでやりたいという方がふえていくと思うのですが、実際に当てはまらなかつたというか、そういうケースも多分、前は事情がある2団体だったのかもしれませんが、そういうところも把握しながら、使いやすい事業にこれから努めていただければというふうに思います。

次のページの、先ほどもあつたWi-Fiの事業について1点だけ確認したいのですが、使用回数4回で、飛鳥については理解させていただいたのですが、ほかのところ、これは来場者に向けてWi-Fiの使用、それとも主催者側の使用、どちらを想定してやつたのかを伺いた

○石井公晶総務防災課参事 事業者から依頼を受けて、来場者に向けて利用していただくという形で設置を行いました。

○川原田英世委員 わかりました。

イベントの主催者側から依頼を受けて、来場者向けに使いたいということと理解しましたけれども、例えばほかのイベント等をやつている団体等で使用を検討したい、主催者側の情報共有としてWi-Fiというのは非常に有効的です。そういった形で使いたいという申し出があれば、お貸しすることは可能であるということによつたのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 基本は防災で使うということになります。そういう申し出がありましたら、検討させていただきたいと思つてお

す。

○川原田英世委員 わかりました。

防災用ということは前提ですが、せっかくある設備ですので、いろいろ活用できればいいのかなというところで理解いたしました。

次に、決算書のほうから何点か伺いた

ますが、169ページのほうの自治体情報セキュリティ対策事業、これが二項目あつて、それぞれ自治体情報セキュリティ対策事業と庁内情報ネットワークセキュリティ対策事業と。

それぞれの事業の内容を確認させていただ

いたしましたが、お願いいたします。
○干場正博情報政策課長 まず、自治体情報セキュリティ対策事業のほうでございますが、これは平成27年度から平成28年度への繰越事業でございます。また、庁内情報ネットワークセキュリティ対策事業につきましては、補正予算で対応したものでございます。

この二つの事業についてでございますけれども、総務省が自治体情報システム強靱化向上モデルということで自治体にセキュリティの向上を要請して、それに対応したシステムの改修等を行ったものでございます。
自治体情報セキュリティ対策事業につきましては、庁内ネットワークのインターネット接続分離に係る機器等の購入、また住民情報システムへの二要素認証のシステムの購入、また、庁内情報ネットワークセキュリティ対策事業につきましては、庁内ネットワークの再構成に係るソフトウェアネットワーク機器等の購入、またメールセキュリティソフトウェアの購入をいたしたところでござ

います。
○川原田英世委員 サイバーテロとだか、いろいろなところで最近もネットの環境に関してはいろいろな事件があつたりするものですから、セキュリティに関しては、特に個人情報扱いの多い自治体としてはしっかり整えなくてはいけないところですが、それによつて業務にも支障が出てきているのではないのかなと私は思つてしまつて、閲覧できないサイトがあつたりとか、HTTPSでないと見られなかつたりすると、多分ほとんどの民間サイトは、今、対応を順次していつてはいますけれども、見られないところが多かつたりだとかすると、非常に職員の皆さんは混乱しているのではないかなと思うのですが、そこら辺はどういう状況で、そういった問題に対してはどの

ように対応しているのか、お伺いしたいと思います。

○千場正博情報政策課長 ただいまの御質問でございますけれども、強靱化によりましてインターネットの接続口が、今までは市単独で持っていたのですけれども、北海道が管理することになっております。

御指摘のとおり、一部のサイトによっては、北海道のほうで閲覧を不可という設定にしているものでございます。その場合につきましては、業務上必要である場合は、道のほうに申し出を行って、閲覧ができるように設定を変更していただいて閲覧を可能にするという対応をとっているものでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

道のほうにお願いをして閲覧をできるようにしてもらおうということで、なかなかこういう時代ですからしょうがないのかもしれないですけども、大変だなということで、理解をさせていただきます。

それに関連してではないのですけれども、次のページに行きまして、ホームページ管理事業について若干聞きたいのですが、ホームページは市のほうで設置してからもうかなりたっていると思うのですけれども、まず、今現在のホームページのリンク数というのはどのくらいあるのか、把握していましたら教えていただきたいのですが。

○秋葉孝博企画調整課長 現在、1日当たり約2,000件の訪問というか、サイトへの接続があるという、そういった情報は持っております。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中でありますけれども、ここで昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開をいたします。

川原田委員の質問に対する答弁から。

○秋葉孝博企画調整課長 リンク件数についてでございますが、網走市のホームページにはリンク集という項目がございます。この中で御紹介しているのは、110団体になっております。内訳といたしましては、観光施設、学校関係、それから福祉関係、ボランティア、こういった施設を御紹介しております。

○川原田英世委員 わかりました。リンク集の中ではそれだけあるということで、そのほかのリン

クも合わせると相当な件数のリンクがあるのだというふうに思いますけれども、その中でも総合リンクというのは極めて重要で、今、大体インターネットを検索する場合などはGoogleだとかそういったもので検索するのでしょうか、その検索に引かかる順番というか率というか、そういうのも総合リンクによって大きく影響を受けているというところで、そういったところの活用をうまくやってほしいなというところと、管理ですから、進めてほしいなということ。

あと、ふるさと納税ですね。参加している企業のホームページだとか、そういったところの市のページとのリンク、そういったことをこれから先はしっかりと細かくやっていく必要があるというふうに、そういう活用方法を考えると思いますので、リピーターになってくれるようにするためにも、各市内の企業との総合リンク、事業者とのリンク、そういったところもホームページ管理事業で進めていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

これまでもリンクのあり方というのはいろいろと検討されてきて、その110件というのが出てきたと思うのですけれども、伺いたいのは、今までの110件のリンクがどのように話があって、リンクを張っていったという経緯があるのか、ちょっとそこを確認させていただいてと思うのですが、わかりますか。

○秋葉孝博企画調整課長 市のホームページへのリンクにつきましては、相手様のほうから張りたいということで申し出をいただきまして、やはり市のホームページですので、公共性がある程度ないとリンクは張れないということで、今お話のあったふるさと納税なんかは、それはふるさと納税のサイトで、商品のカタログの御紹介をしておりますので、企業のお名前をリンクに張るですとか、例えば宗教団体ですとか、そうしたものについては申し出がありましても、過去に申し出があったということはございませんが、なかなかリンクを張るといのは難しいかなというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

自治体のホームページとリンクを張るといのはすごい企業にとっては信用度が増すということあって、メリットがあることでもありまして、有効活用についてはいろいろと制限はあると思えますけれども、ぜひ検討していただければな

というふうに思います。

以上です。

○古都宣裕委員 決算書を中心にやっていきたいと思えます。

最初に、決算書の165ページ、先ほど、永本委員の話の中で職員給与費についての話があって、この中には残業代は含まれていなかったような感じだったのですけれども、そうすると、先ほど残業費とかの中で、主要項目の16ページにあった中で、今年度は観光課の位置づけで人員配置等も変わっているのですけれども、観光課だけではなくて、全体的な残業時間もふえていることから、人員自体の増員が必要なのではないかとは思いますが、その辺はどのようにお考えなのですか。

○小松広典職員課長 全体の職員数の関係の質問でございますけれども、そちらにつきましては、増員という形で解決できるかとそうでないところとあるとは思いますが、現行の業務のやり方をベースに、そこら辺については日々検討してまいりたいと思っております。

○古都宣裕委員 総残業時間数も、去年の平均で1人当たり129時間から144時間と上がっているのですけれども、そうした中で考えて、突発的に期間内にやらなければいけない業務もあれば、人力的な問題で解決できる業務ももちろんあると思えますし、それを考えたときに、これへの解消に向かってはどのようにやっていく、人員をふやすのかどうなのかということも含めて、どういった検証が行われているのでしょうか。

○小松広典職員課長 まず、業務についての取り組みの内容といいますか効率なのですけれども、基本的には働き方改革に通じるところがございまして、ワークライフバランスの意義というところを認識した上で、まずは効率的な、メリ張りのある働き方の意識づけと習慣化が重要ということで考えておまして、まず、そちらのほうに取り組んでいくということが必要な対策だと思っております。

○古都宣裕委員 メリ張りが、課において残業時間が極端に多かったり少なかったりという、そういうメリ張りに見えてしまって、どちらかというところ、そういうのが心身の健康を害して職員の退職につながっている部分もあるのではないかなと思っておりますけれども、そういったそもそもの平均残業時間というのがすごい多いなと私は感じるの

すけれども、市としては、どれぐらいが望ましいという指針はあるのでしょうか。

○小松広典職員課長 労働基準法の中でも60時間というような部分が示されていたりですとか、あと、連続する場合については45時間ですとかというようにいろいろな数字が示されておりますけれども、現在、法律については検討がなされているような状況でございますけれども、それらの数字というのは一つの目安かなというふうには考えております。

○古都宣裕委員 わかりました。

その解消に向けて、振りかえる資料の数字の一つだと思いますし、編制も観光は変わったところではありますけれども、それに向かっていただきたいと思えます。

次に、決算書169ページなのですけれども、冬季避難所停電対策事業で、先ほども聞かれた中なのですけれども、それに対する今後の管理の部分について伺いたいと思えます。

ポータブルストーブ等があるのですけれども、これは配備して終わりではなく、やっぱりポータブルで停電時に対応できるようにということだと思うのですけれども、こういったものは多分電池式になるのかなと思えますが、灯油やそういった電池とかも、置いておけばやっぱり減ってきて劣化があると思うので、そういった管理という体制についてはどのように検討されているのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 冬季避難所停電対策の事業で、各学校のほうにストーブだとかを配備しているのですが、電池だとか灯油につきましても各学校に配備をしておまして、その交換だとかそういった部分につきましても、この予算の中で対応しているところでございます。

○古都宣裕委員 仮に、では電池、何年ごとに交換とかという、そういった指針も伝えてある中で管理しているような状態でしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 学校と調整をしながら対応しているところでございます。

○古都宣裕委員 わかりました。

次、防災Wi-Fiについてなのですけれども、防災としながらも、実績をみると全てイベントのみなのですよね。こちら予算化するときも言ったのですけれども、それならば、訓練とかいろいろ使い道もあるのではないかと。その中で、決算でゆっくり審議したいという話をしたと思えます。

こちら、なぜ訓練等では一切使用されず、全てイベントのみの使用になったのでしょうか。これだったら、所管自体がそもそも観光課や商工に渡してしまった上で、何か有事の際には貸してくださいという部分でよかったのではないかと思うのですけれども。

○石井公晶総務防災課参事 昨年度につきましてはイベント等での利用で、実際に避難所とかで訓練等で使用することはなかったのですが、実動の訓練でそれを本来は試していけばよかったのですけれども、そういう機会がちょっとなかったということで、今後は、そういう訓練の中で利用することで有効性のほうを確かめていきたいというふうには考えております。

○古都宣裕委員 その際に、例えばどんな災害のときにどのように運用するかということも、予算のときに余り決まっていなかったのですけれども、今は、どのような規定とか、いつのときにはどこで使うとか、そういうのは全部決まっているのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 こちらの機器は、機器を販売する事業者のほうで熊本地震でも避難所に無料提供するというので歓迎されたという例も報告されているところなのですが、当市の場合では、回線強度だとかの関係から、暴風雪だとかで国道が通行どめになるとか、郊外の避難所を開設するような場合だとか、あとは局所的な災害だとかが起きまして、例えば郊外に避難所を開設するような場合を想定して設置のほうを考えていきたいなと思っているところでございます。

○古都宣裕委員 その有事の際に、避難しているところに対して郊外に、ここから逆に持っていくというリスクのほうが高過ぎると僕は思うのですけれども、そういう運用方法に対して、もう少しちゃんと検討したのかなというのをすごく疑問に思うのですけれども。

そもそも、防災で使うという名目はありながらもイベントの使用が実質多いですし、多分これからもそうなのだろうというふうに思いますけれども、所管というのは、やっぱりこちら総務で所管するものなのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 こちらの機器については、災害のときに使うということをメインにしたいと考えておまして、平時の際には、要望を受ければイベント等での貸し出しについては考えるということで対応してまいりたいと思っております。

ます。

○古都宣裕委員 防災Wi-Fiをやって1年運用して、プラス、リースを1台急遽やったりとか、たしかポケットWi-Fiとかも使った上でイベント利用に対しての充実を図っていると思うのですけれども、やっぱりイベント利用に対する対応のほうが多くて、防災のときにやるという部分がちょっと僕は余りなじんでいないのではないかなと思うのですけれども。

そもそもの管理体制として、防災ですべて持っていますと言うけれども、イベントのみの使用がやっぱり目立ってくるので、所管としていかなものかなと思います。

○岩尾弘敏総務防災課長 インターネットによる情報収集ということで、タイムラインの話もありましたけれども、気象庁なんか非常に詳細な情報を出していますし、防災としてインターネットによる何らかの情報収集手段、あとは大手ポータルサイトなんかサイバー情報なんかを出して、それを利用される方も多いということで、やっぱり防災として、この器械については所管しておくという考え方でおります。

○古都宣裕委員 逃げたから、その場所で多分通信機器が使えないような状況を想定しての防災のWi-Fiだと思うのですけれども、そもそも防災でWi-Fiを使えない状況に対して、ポケットWi-Fiも僕は使えない状況だと思うのですよね。携帯電話を皆さん持っている中で、携帯電話の電波が入らないけれども、無線のWi-Fiの電波は入りますという状況はなかなか想定できないと思うのですけれども、どのような考えなのでしょうか。

○岩尾弘敏総務防災課長 この器械はWi-Fiルーターを接続してLTEを接続して使えるのと、あとは、実際に光回線が引かれているところでは光回線を使って接続してWi-Fiを飛ばすということもできる機能もあります。

また、そのほかに平成29年度の事業であります。国道沿いにあります西網走コミセン、常設のWi-Fiを防災、国道通行どめということを考えて設置しておりますので、そういったトータルな中でこういった器械も使っていきたいというふうに考えています。

○古都宣裕委員 であれば、僕はそもそもコミュニティーセンターとか避難先にそういう機能があれば、全員がアクセスするのではなくて、誰かが

情報をとって伝達するような形をとっておけば、みんながそれぞれ勝手に接続してやるような形を想定するからこういった機器が必要になるような想定になるわけで、僕はそもそもなじまないと思っているのですけれども、どのような考えなのですかね。

○岩尾弘敏総務防災課長 避難所となるようなコミセン等へのWi-Fiの設置というのは、まず2カ所進めましたけれども、今後はまた検討するという事で考えております。

○古都宣裕委員 そもそも、今回、西コミセンに設置したけれども、ほかのコミセンにはそういう状況がない中で、今回のルーターつき機能を持っていたときには使えるというように考えているのですか。そのためには二重三重で考えるならば、ほかのコミセンにも引いた上で、何かあればみんな使えるようにもっていくから防災Wi-Fiを買ったという意味になるのではないですかね。それだと何かちぐはぐになってしまうような気がするのですけれども。

○岩尾弘敏総務防災課長 平成28年度にこれを導入した段階では、そういった全体的な設置はまだなかったもので、こういった移動して設置できるWi-Fiということで導入をしました。

今後については、そういったトータルの考え方の中で、インターネットによる防災の情報収集ということは検討していくということで考えております。

○古都宣裕委員 名目と機能等を勘案したとしても、これは所管として防災というよりは、私はイベント機能のほうに重点を置いた上で観光なりに所管してもらって、有事の際には使うような形であるのが望ましいのではないかということを指摘させていただきます。

次に、その下段のほうの「おいしいまち網走」PR事業ということで、3億7,222万2,393円となっています。これは、ふるさと納税によるものの返礼品の部分だと思えるのですけれども、昨年、一昨年の5億円から7億円にふえた部分で増額してはいるのですけれども、これの未使用のポイント数というのはどれぐらいになっていますか、今現在。

○秋葉孝博企画調整課長 平成27年7月から、ふるさと納税という仕組みを導入しております。

ポイントにつきましては、平成29年7月以降、2年間という取り決めがありますので、失効が始

まります。平成29年8月31日現在で167件、金額にして35万9,500円が失効になりますが、期間を少し延長しまして、失効ポイントが出ないような働きかけを今行っているところです。

○古都宣裕委員 それで、失効に近い部分が35万9,500円分で、さらにその後の納税分もあるともちろん思うのですけれども、そこでちょっと1点疑問なのが、今回、総務省からの通達で3分の1以下にしてくださいという形になって、そうしたら、以前は10万円を仮にやったら5万円分ポイントもらった人が、今度、同じ10万円やったら3万円しかもらえないのですけれども、ポイントそもそもの価値というのが私ちょっとずれると思うのですけれども、その認識については、法律で変わったから同じポイントとして扱うのか、そもそもまた変わるのか、どのような考えでいるのですか。

○秋葉孝博企画調整課長 既に発行したポイントにつきましては、1ポイント当たり1円というのはもう発行済みですので、それに沿った商品を選んでいただく。

ただ、失効が差し迫っても、メールや封書等で御案内しているのですけれども、なかなか返信がない状況ですので、再度期間を、それはポイントが変わったに限らず、まずは失効ポイントについては、ことしの2月ぐらいをめどに粗品をかわりに送るかどうか、その辺も検討しながら対応したいというふうに考えています。

○古都宣裕委員 たしか前回、川原田委員が質問した際にもそのような検討をするという話だったので、実質、ただ何もなくなってしまった場合というのは、たしか運営側のほうにそのポイントのお金が行ってしまって、市には還元されないという部分があったと思うので、それはしっかりと私は使うべきと思うのですけれども、まだ検討段階ということでよろしいのですか。

○秋葉孝博企画調整課長 私のほうで確認をしているのは、最終的に全くポイントが使われなかったという場合で、仮に全額失効した場合ですけれども、その分については基本的には市に、そのポイントは使わないので、寄附金は市のほうに入ってくると。ただ、手数料はどうしても生じますので、その手数料が普通は100に対して20%の手数料がかかるのですけれども、半分の50に対して20%ですから、10%の手数料はJTBにお支払いして、残りは市のほうに帰属されるというふうに伺って

おります。

○古都宣裕委員 あと、先ほど話した部分の1点答えてもらっていないのですけれども、ポイントが今10万円寄附したら5万円分もらうのと、今後10万円寄附したら3分の1ぐらいになってしまうから3万円もらうのだと、そもそもポイントの価値がちょっと違うのではないかなと思ったのですけれども、それは認識はされていないかなと思うのですけれども。

○秋葉孝博企画調整課長 既に発行したポイントにつきましては、ポイント数で付与しておりますので、その価値は変わらないということです。

○古都宣裕委員 わかりました。

次の質問に入りたいと思います。先ほどもちょっとあったところなのですけれども、1点だけなのですけれども、地域おこし協力隊の部分なのですけれども、こちら地域おこしとして来ていただく人の人件費の部分が大きいかなと思って私は見ていたのですけれども、予算としては1,139万4,000円をつけていたのですけれども、実質使われたのは770万円だということで、これは人が1名分来なかったものなのか、何による減なのかというのを説明願います。

○秋葉孝博企画調整課長 予算上は、通年間2名という形で全体の予算を組んでいるのですけれども、実際には公募してもなかなか応募がないということで、平成28年度は結果的に1人分が10月1日に初めて採用になりました。結果的に4月から9月分の見込んでいた経費についてはかかりませんので、そういう理由で不用額が発生している状況となっております。

○古都宣裕委員 そうしたら、4月から9月分の部分が400万円ぐらいなのですかね。

○秋葉孝博企画調整課長 人件費に加えまして、この事業をやる場合はフォローアップ委託ということで、月1の面談ですとか、そうしたものを委託として、募集事務も含めて契約をしています。このほか、地域おこし協力隊の活動費、例えば研修に参加するための旅費などを見ております。それから、活動費としてある程度そういった経費も見ていますので、その分で減額になっているという状況です。

○古都宣裕委員 理解しました。

次に、その下の出会い創出支援事業として、今回あった部分なのですけれども、それに対する結果の検証を、例えば何組カップルが生まれて、何

組結婚になったとかという、そこまで追っているのでしょうか。

あと、こういった事業自体、KPIに載せていたから、そういった人口減少に対する部分も含めてのことだと思うのですけれども、今後の方向性というのはどのように考えているのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 まず、平成28年度の事業結果でございますが、男性20名、女性20名の計40名の参加でございます。今のところ私たちが確認しているのは、連絡先の交換人数でございます。これにつきましては16名とお聞きしております。

いずれにしても、これからすぐに、仮にその年ですとか翌年に結婚が成立するというのはなかなか考えにくいわけですから、やはり続けることによってそうした成果については把握していきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 始まったばかりな部分も重々理解しますけれども、しっかりと結果を追っていかないと、ただやることにつける意味はないと思うので、しっかりと成果を追ってやっていただきたいと思います。

一旦終わります。

○金兵智則委員 まず、決算書167ページ、職員研修費についてお伺いいたします。

研修所派遣研修費が、当初予算51万5,000円が約70万円、一般研修費が約650万円の当初予算だったのが500万円ちょっとというところなのですけれども、これの増減の原因というところを教えてくださいと思います。

○小松広典職員課長 まず、研修所派遣研修費の関係でございます。

研修所派遣研修費につきましては。

休憩お願いいたします。

○平賀貴幸委員長 休憩いたします。

午後1時28分休憩

午後1時30分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

金兵委員の質問に対する答弁から。

○小松広典職員課長 研修所派遣研修費と、それから一般研修費という二つの要素がありまして、研修所につきましては、当初予定していた部分の人数の差異ですとか受け入れ体制とか、そういうものがございまして、変動がございまして、

一般研修につきましては、庁内で行う研修費等の構成が委託料として大きなもので構成されておりまして、そこにつきましては、例えば同内容の

研修ですとかその辺につきましては、連続する日程にしまして、講師の旅費を低くするですとか、そのような工夫をすることによりまして、若干予算と乖離があるというような状況となっております。

○金兵智則委員 まず、研修所派遣研修費については、受け入れ体制側の価格の問題なのか、それこそ人数がふえたから、行く人がふえたので当初予算よりふえているのか、どういう状況なのでしょう。

○小松広典職員課長 当初から職員課のほうで予算づけしている部分もございますし、あと、途中で入ってきた部分が、例えば技術屋さんの研修ですとか、そういうような途中で入ってくる研修もございます、そこはこちらの研修費で支出したりとかという部分もありますので、それでふえたりとか増減というような内容が決算となる要素となることがあります。

○金兵智則委員 結局ふえた理由は何ですか。研修の回数がふえたのですか。人数がふえたのですか。当初予算からふえた理由は何ですか。

○小松広典職員課長 当初予算より1名多く派遣したという中身になります。

○金兵智則委員 ふえた理由を聞いているのであって、増減を聞いているわけではなかったということで、改めて聞かせていただきました。

それと、一般研修費について、やりくりと申しますか、研修の内容を連続した日程で講師の旅費の部分削減したというような形であって、研修の回数が減ったというわけではないという理解でよかったですか。

○小松広典職員課長 そのように認識しております。

○金兵智則委員 予定されていたような研修は行われているという認識で、やりくりによって不用額が発生したという理解をさせていただきます。

先ほど来、職員福利厚生費ですとか、時間外の話とかありました。研修について、もしかすると、忙しくて行けなくなって不用額が出たのかと。そういうような状況だとすれば、またそれも働き方の考え方として、していかなければいけないのかなという思いがありましたので質問させていただきましたし、また研修については、やはり多くの方が積極的に参加するということが重要なことというふうに思いますので、何かと忙しい中で大変かと思いますが、なるべく研修に参加できるような

状況を考えていってほしいというふうに思います。

続きまして、169ページ上段です。地域防災訓練事業についてお伺いします。

これが昨年度の決算額から比べると、随分と少なくなってしまうという状況。小さい決算額なのかもしれないのですが、その理由についてお伺いさせていただきます。

○石井公晶総務防災課参事 地域防災訓練事業の予算額についてですが、現在、学校のほうに備蓄資機材を整備している関係で、もともと備品購入費だとかの予算をここに付けていたのですが、各学校の機材を使うことによってその予算を使わなくても済むということから、予算額が平成28年度は減少しているところでございます。

○金兵智則委員 それでは、予定されていた防災訓練は行われているということだと思いますので、その内容についてお伺いしたいというふうに思います。

○石井公晶総務防災課参事 地域防災訓練事業で行った防災訓練につきましては、昨年度に引き続き潮見地区で避難所運営ゲームを1月14日に開催しておりまして、潮見地区連だとか町内会の方だとか、あとは社会福祉協議会、学校の職員だとか、市の職員も含めて43名の参加があり、開催したところでございます。

○金兵智則委員 それでは、潮見地区で1回行われているということだと思います。

昨年度も質問させていただいています。1カ所ないし2カ所の訓練をやりたいということで事業を進めているという答弁がございました。2カ所目の検討といった部分ではどうでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 訓練の実施箇所につきましては、地域福祉会議の中で開催場所を検討した中で調整をしているところなのですが、平成28年度につきましては、1カ所という形で2カ所目のところまでは開催することができなかったという状況でございます。

○金兵智則委員 ここ数年、開催を予定していたけれどもできなかったですとか、天気の関係でできなかったですとかということもありました。なるべく、やはり訓練というのは、訓練を重ねるといったのが重要だと思います。

調整も難しいところかと思いますが、今後の方向性をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 現在、平成29年度からの事業として避難所運営ゲームの研修会をやっ

ているのですが、こういう図上訓練のほかにも実際の訓練も必要かなというふうには考えておまして、できるだけそういうものもこの事業の中でやっていくような形で、引き続き、地域福祉会議のほうと協議を進めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 続けること、それと多くやると。やっぱり訓練はたくさんやったほうがいいに決まっているというふうに思いますので、ここは積極的な対応をしていただきたいというふうに思います。

防災についてももう1点、先ほど来、防災Wi-Fiスポットの話が出ていました。1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

平成28年度の予算委員会のときに、予算立てをしたときに、購入1台、リース2台というような答弁があったと思うのですが、決算を見ると1台ずつというふうになっているのですが、その辺の事情をお示しいただければと思います。

○石井公晶総務防災課参事 当初、リース2台という形で予算を考えていたのですが、これは短期間でのリースということで考えていた部分で、実際にはいろいろなイベントで使うだとか、冬期まで使いたいということがありまして、長期にわたるといことで、1台を長く使うという形で対応したところでございます。

○金兵智則委員 では、当初はリース2台については短い期間ということだったのですが、1台を年度内丸々いっぱい使うということで、金額の関係でこうなったというふうに理解をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど来、いろいろありましたけれども、防災ということで、当初からもなかなか難しそうな、使用については難しいというようなイメージを持っている部分ですので、いろいろと使ってみて検証ということも必要なかなというふうに私自身は思います。

次の質問です。同じページです。定住自立圏推進事務費についてお伺いいたします。

事務費ということになっているのですが、当初予算28万1,000円ということだったのですが、決算額6万円ちょっとということではありますが、その差異についてお伺いしたいというふうに思います。

○北村幸彦企画調整課参事 定住自立圏推進事業についての御質問でございますが、当初予算におきまして定住自立圏の共生ビジョンを2回開催す

る予定でございました。

昨年につきましては、平成28年9月末に、総務省より定住自立圏構想推進要綱の一部の改正の通知がありまして、網走市大空町定住自立圏共生ビジョンにつきましても、それに伴い改正が必要となりました。改正点は大きく二つありまして、一つ目は、将来推計人口を記載し、それを踏まえた将来人口等の目標を含めること、二つ目は、成果指標を設定し、進捗管理を行うこととしております。

その通知を受けまして、網走市と大空町におきまして、それぞれ改定について審議を進めたところでございます。その改正につきましても、共生ビジョンのほうで検討を行った結果、1回の会議で承認をいただきましたので、予定した2回の会議は1回になったということの減少でございます。

○金兵智則委員 詳しい御答弁をいただきました。2回予定していたけれども1回で済んだのでということでありましたけれども、ちょっと単純な考えで申しわけないですけれども、もう1回開いても10万円ちょっとで終わってしまうのではないかなというようなイメージも持つのですけれども、その他何か、これをやろうと思っていただけれどもやれなくなっただとかいうことは、会議を1回開催しなかったという理由だけで、本当によかったのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課参事 予算のほとんどが懇話会の委員の報酬となっております。委員の出席数によって金額が変わるといところでございます。

○金兵智則委員 理解をさせていただきたいというふうに思います。

定住自立圏推進ということで、ビジョンができて時間がたってきているのかなというところもあります。見直しが必要な部分は多分随時やっただいただいているのかなというふうに思いますけれども、なかなか定住自立圏のイメージというのが広まっていないというような感じもいたしますけれども、どうでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 定住自立圏共生ビジョンというのを策定して何が変わるのかというのが委員の御指摘かと思いますが、そもそも大空町と網走市の結びつきというのは、住んでいて、実際に大空の方は、分娩にすると網走の厚生病院にいらしている、それから高校についても行き来があるといったことで、特段、これをやったからこう

だということはなかなか皆さんに認知はしていただけないのですけれども、実際には、農業にしても漁業にしても一つの湖でやっていますし、そもそも結びつきは、私は強いと思っております。

ですから、ビジョンを進めていく上で皆さんに認知していただくというのはなかなか難しいことというふうには踏まえておりますが、こうした取り組みを進めていく中で徐々に浸透していくものと考えております。

○金兵智則委員 徐々に浸透していただければいいなというように感じます。

なかなか、僕も難しいと思って質問はしているのですが、やはり予算立てしている部分につきましては進めていかなければならないというように思いますし、普通に暮らしていれば普通につながりがあるというのは重々私自身も感じるころであります。そこは、こういうものもあるのだよというのはやっぱり浸透していかせる必要があるのかなというふうに思います。

最後の質問です。

決算書には載っていなかったのですが、平成28年度予算に行政マネジメント推進事業ということで20万円の予算立てがありました。決算書にはなかったということで事業が行われていないのかなというふうに思います。状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○秋葉孝博企画調整課長 行政マネジメント推進事業につきましては、決算額がないということで決算書には載ってございません。

理由といたしましては、これまで北大の石井特任教授ですとか、財政的には関西学院の小西先生ですとか、こうしたことで、北大の石井先生については、当初レセプトの内容の分析、それからふれあいの家、こうしたものがどういった効果があるか、そういった検証をいただいております。

その先生が初めて取り組んで以降、社人研のほうにその業務が移ってまいりまして、それに対して委託料等がまず発生していないこと、それから関西学院の小西先生につきましても、年に3回ほど財政の勉強会をしていただいているのですけれども、無報酬で旅費も出さないで来ていただいてやっただいていいるということ、それから会議室も庁内の会議室を使っていますので、事務費が発生しないということで、それで予算立てとしては、こういったマネジメントを進める上でのいろいろな取り組みだったのですけれども、今現在は、

例えば石井先生につきましても、何かあれば、今はJR問題でいろいろ講師をしていただいたりしているのですけれども、特段、今回の場合は期成会のほうでそういう旅費を見ているとか、普段の意見交換も、こちら網走のほうで旅費を支給するような事例がないものですから、今回は、決算はゼロという形になったような状況です。

○金兵智則委員 特に事業が行われていないというわけではなく、決算の額がなかったということ。この行政マネジメント推進事業は、結構長いこと事業として取り組まれていると思います。なかなか成果というところについては、難しいということで毎回言われているのですけれども、今のところはどうかかなということをお聞かせいただけたらと思います。

○秋葉孝博企画調整課長 そもそも、そうした講師を呼んで勉強会なりアドバイスをいただくということで平成23年度から始まっているのですけれども、例えば人材育成だったりという視点もありますし、高齢者のふれあいの家の検証につきましても、大変すばらしいことだということで社人研のほうからも報告をいただいて、学会でも報告されたということをお承知しております。

今、さまざまな課題はそれぞれ毎年のように時代の流れで出てくるのですけれども、それはそれぞれについて対応していますので、ここにつきましては、財政面では人材育成というのを、これは続けていかなければならない。ただ、成果が出るかという、そのスキルを図るすべもないものですから、なかなか成果指標などではちょっとお示しできないのかなと。

また、新たな取り組みが必要になれば、それぞれの事業で予算化をしていくというような考え方です。

○金兵智則委員 なかなか図るのは難しいということですが、続けていくという方向性があるということは、それ相応の成果が出てくるのではないかという考えのもと続けていくという理解をしたいというふうに思いますが、それでよろしかったでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 基本的には、そのようなことだというふうに思います。

なかなか成果が見えづらいというのはありますけれども、この事業で取り組んでいた、例えば北海道科学大学とのやりとりの中では、具体的な事業は、例えば社会教育課で実際はやっているだと

か、あるいは石井先生とのつながりで今JRの問題についてはかなりさまざまな方とつないでいただけているだとかというところがございますので、事業がないからやっていないということではなくて、先ほど課長が説明したような中で進めているということでございます。

○金兵智則委員 僕も継続して何度もこの件については聞かせていただいているというところもありますので、一定程度の理解はしているというつもりであります。

以上です。

○近藤憲治委員 私からは1点、お伺いをしたいと思います。

財政健全化の現在値についてでございます。平成28年度については、第4次行政改革のスタートの年次でもございました。行政改革の基本的なベースになっている中期財政見通しの数値では、差し引きゼロという見通しが立てられたところ、決算としては一般会計で6,800万円の黒字決算ができたということで、さまざまな御努力を重ねられたのだというふうに推測をさせていただいています。

市税の収入が多かったりだとか特別交付税が多かったりだとか、中期財政見通しをつくったときと実際の結果の差があるというふうに考えているのですけれども、市としては、この数値の増減の部分というのはどういうふうに捉えられて、どういうふうに評価されているのか、お示しいただきたいと思います。

○林幸一財政課長 平成28年度の予算編成に当たりましては、当初から御承知のとおり一般廃棄物処理施設の整備など多額の財政需用に対応するため、財政調整基金と減災基金から取り崩しを行う厳しい予算を組んだところでございます。

また、こういったところで8月の大雨や煙突アスベストの対応など、当初見込んでいない多額の財政需要も発生しましたが、経費の削減などに努めまして、減災基金の取り崩しを1億円圧縮した決算となったところでございます。

今年度の成果としましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の五つの基本目標等掲げたKPIの達成に向け、予算を組み施行してきたわけでございますけれども、その中でも、健康なひとでは、こども医療費助成の拡充、小学校普通教室でのICT教育環境の整備、それから、健康なまちの施策としては、ごみ処分場の整備、道路の冠水対策、

健康な経済としては、国の交付金を活用した長いもの高付加価値化や地場製品の競争力を図る取り組みなどを実施したところでありまして、それぞれ成果があったものと捉えているところでございます。

○近藤憲治委員 そういったさまざまな御努力の結果としての成果だったのかなというふうに私も受けとめさせていただいているのですけれども、そこで、今度は平成29年度以降にも中期財政見通しの数値が上げられています。財政見通しというのは本当に難しいものだということを、この前、北大の公共政策大学院で、それこそ、こんこんと説明されて、なるほどなと思ったところもあるのですけれども、中期財政見通しでは、この先、平成29年から平成32年にかけて25億7,300万円の収支不足が想定されるのだというふうにつくられています。しかしながら平成28年度の決算を見てみると、6,800万円ぐらいの黒字で終わられているということからすると、今後の見通しが過去につくった中期財政見通しのままでいいと考えるのか、それとも多少、少し変わるのかなという見立ても心持ちとしてあるのか、お伺いしたいと思います。

○林幸一財政課長 中期見通しの考え方ですけれども、地方交付税の考え方につきましても、国のほうでもいろいろ議論されているところでございまして、そういった財源の確保等も含めて、先行きが読めないというところもございまして、中期見通しにおきましても、基金を取り崩しての予算編成を組まなければなかなか厳しい状況にあるのかなと思っておりますけれども、現段階ではちょっと先は計画どおりに進められればいいのかなどは考えているところです。

○近藤憲治委員 それで、どうしても財政健全化の議論というのが、収支不足が想定されるから健全化が必要なのだというような議論がどうしても議会なんかでもされてしまうのですけれども、やはりこの先の人口減少を考えながら、また一方で、市としても単費で投資をせざるを得ないものが今後想定されているというのをリアルに市民に示しながら、だから今のうちからこうやってお金を少しずつためていく必要があるのだよみたいなロジックで財政健全化を語っていったほうが、お金が足りなくなるからあんまり使わないようにしろみたいなよりは、今後こういう必要性が出てくるからお金を少しずつためていく必要があるのだよみたいなロジックで市民に伝えていく必要性があ

るかなというふうには私は思っているのですけれども、そのあたりの見解はいかがですか。

○林幸一財政課長 議員御指摘のとおり、これから公共施設におきましても建物の老朽化が進んでいくと、そういったところに手をつけていかなければならないのかということもございますので、単に歳出歳入だけではなくて、お話のとおり、こういったものが必要だということになれば、そういったところも市民にわかりやすく伝えていく方法もちょっと検討してまいりたいと思います。

○平賀貴幸委員長 ほか、よろしいですか。

それでは、委員外議員の発言を認めたいと思います。

○松浦敏司委員外議員 委員長初め委員皆さまの御同意をいただき、質問の機会を与えていただき感謝をするところであります。できるだけ簡潔に質問していきたいと思います。

毎年行っているのですが、決算カードに基づいて質問したいと思います。

まず最初に、単年度収支が平成27年度は145万5,000円であったのが、平成28年度は1,737万5,000円というふうになっておりまして、前年度と比べて1,592万円ほど増となっております。一方で、実質単年度収支では、前年は1,509万4,000円であったのが、平成28年度は7,027万2,000円のマイナスとなっておりますが、この辺についてどのような要因でこのようになったのか、伺いたいと思います。

○林幸一財政課長 まず、単年度収支につきましては、現年の実質収支から前年の実質収支を差し引いた金額となるところでございますが、今回の単年度収支の黒字につきましては、御承知のとおり、当初予算を組む段階から財政調整基金などを繰り入れての黒字となっておりますことから、厳しい決算状況であると認識しているところでございます。

○平賀貴幸委員長 休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後2時05分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

松浦議員の質問に対する答弁から。

○林幸一財政課長 先ほどの実質単年度収支のマイナスのお話でございますけれども、こちらは平成27年度の実質収支8,931万1,000円が平成28年度に繰り越しされているところでございます。しか

しながら、平成28年度の単年度収支が1,737万5,000円しか残っていないという収支になってございます。差し引きの7,000万円が減ったということであり、決算もまた厳しい状況であると認識しているところでございます。

○松浦敏司委員外議員 つまり、その結果マイナス7,027万2,000円ということになったと。それは理解いたしました。

次に、先ほど理事者の説明の中でありました経常収支についてでありますけれども、平成28年度については96.3%になったと。その要因が交付税などの影響によってというふうに言っていたかというふうに思うのですが、あと、その他の要因というのはないのでしょうか。

○林幸一財政課長 要因といたしましては、分子となる歳出の経常的な一般財源が公債費の償還完了により減少しましたけれども、分母となる歳入の経常的な一般財源であります主に地方交付税及び臨時財政対策債の減により、大幅に減少したことから全体として指標が悪化したということでございます。

○松浦敏司委員外議員 ここ3年間の経常収支比率を見てみますと、平成26年度でいえば93.2%と、臨時対策債を除くと99.5%と、平成27年度は93.3%、臨時対策債を除くと99.1%と、平成28年度は96.3%で、臨時財政対策債を除くと101%というふうになっておりまして、交付税だけを見ていると確かに毎年減っているのですね。そういう意味では、交付税だけが収支比率を引き上げている要因ではないかというふうに私は受けとめたのですが、そのような認識でよろしいのか、伺います。

○秋葉孝博企画調整課長 経常収支比率のお話しなのでございますけれども、簡単に言えば、分母が一般財源ですから市税と交付税で、分子が人件費、公債費、扶助費で、それがメーンの経費です。

例えば人件費でお話をさせていただきますと、退職金、定年退職も人数によってその年その年で決算額が違いますので、それが動くことによって経常収支比率で考えますとプラスに働くこともあります。

公債費につきましては、毎年今、公債費は償還がありますので徐々に減っていくということで、本来ですと、そこは隙間があいて経常収支比率は改善に向かうのですけれども、同じように事業費補正だとか公債費参入という交付税で見られている分がありまして、それも減るので、分母も一緒

に減るのですね。

ですから、そこではなかなか改善は見込めないのですけれども、一方で社会保障費がどんどん上がっていきまして、その比率が大体1%ずつぐらい上がっているようなイメージですから、なかなか改善に向かわないということで、年度間で大きく差が出るというのは、人件費の退職者数が違うことというのが一つの要因で、あとの傾向としては、公債費は下がる傾向にあるけれども、片方で社会保障費の扶助費が全体的に上がってきますので、その分のプラスの押し上げは大きいというような、そうした要因でございます。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

依然として財政的な余裕がないと。望ましいのは80%台というふうに言われていますので、そういう点では、当市においては、さまざまな要因で経常収支が上がるというのは理解したのですけれども、しかし、いずれにしても財政の弾力性がなく、硬直しているということには間違いのないことだというふうに思います。いわゆる経常収支比率が、高値安定が依然として続いているということだと思います。

これまでも、私は指摘してきたのですが、過去に相当大きな事業をやってきたと、投資してきたというようなことで公債費も相当高くなって、一時は三十数%までなっていたというようなことがあって、今現在は少し下がって、平成28年度でいえば26.9%まで下がったとは思いますが、しかし、いずれにしてもまだまだ高いというふうに思うのですが、これは主な要因としては先ほど私が言ったような過去の相当大きな投資が影響しているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○林幸一財政課長 公債費の比率の関係かなと思いますけれども、改善してきている要因としましては、平成28年度は、平成27年度国調人口の反映により標準財政規模が縮小しているというのも一つございます。それから、地方債償還の公債が減少してきておりますので、最近の地方債は以前に比べ交付税の算入率も低いいため、緩やかに上昇基調となっているところですが、今後、公債費の支出については、横ばいで推移すると推計しておりますけれども、実質公債費比率は徐々に上昇して17から18%で推移するのではないかなということ考えております。

○松浦敏司委員外議員 聞いたかったのは、過去の課題といいますか、相当大きな事業に取り組ん

でいるのです。それがいい悪いは別として、相当大きな事業を行ったその結果として影響を与えているのではないかというふうに思うのですが、その辺での確認なのですが。

○林幸一財政課長 議員御指摘のとおりでございます。

○松浦敏司委員外議員 その辺は確認できたところですか。

それで、監査委員の意見書で、財政分析指標というのが6ページに出ておりますけれども、義務的経費の中の人件費が19.1%、扶助費が9.9%、公債費が26.9%、類似団体でいうと人件費が23.7%、扶助費が8.2%、公債費が19.5%というふうに、人件費と公債費が類似団体としては大きく差が出ていると。任意的経費でも、物件費で15.9%、維持補修が5.4%、補助費が7.3%、繰出金が11.8%、類似団体では、物件費が12.4%、維持補修が1.3%、補助費が10.4%、繰出金が13.2%というふうに、私はやはりこの間、行革が今、第3次が終わって第4次をやっているわけですが、そういった中で、人件費が相当削られてきたというのは間違いのない数字だというふうに思うのですけれども、その点でどのような認識か、伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 人件費の他団体との比較に係る御質問でございますけれども、平成28年度につきましては、基本的に、特に独自削減とかそのような内容はかかっている時期ではございませんので、あとほかに、給与水準でいけば、ほかの同一類団の水準と同程度の数字を示しておりますので、職員に対してのモチベーションと申しますか、そちらのほうは、やはり働き方という部分でモチベーションを下げないような形で、研修などにより対応してまいりたいと思っております。

○松浦敏司委員外議員 今、職員課長から言われましたけれども、ただ人件費がいずれにしても差が類似団体と結構開いているのは間違いのないですね、数字上は。そういう意味で、この間、網走市が取り組んできた相当職員数を削減するというようなこともありましたし、給与も相当下げたというようなことも影響しているのかなというふうに思ったものですから質問したところです。

それで、時間がありませんので、職員の時間外勤務について、先ほど来、委員のほうから質問があったわけですが、平成28年度は合計でいうと4万3,000時間ほど時間外で働いているという

ことで、大体毎年似たような傾向なのですが、特定の課が残業しているということでもありますけれども、1人当たりで全体の数字と職員数を割るので、結果として400時間とかという形に出たりするのですが、実はその中でも、例えば職員の中で一定の数が相当残業があつて、しかし平均すると四百数時間とこんなふうには出るのではないかと思うので、その点では、やはり今問題となっている過労死に近い、あるいはそれをオーバーするような状況が実態としてあるのではないかと思うのですが、その辺伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 個人ごとの個別の時間外の勤務状況ということだと思ふのですけれども、実際に平均しての1人平均の年間の時間外の勤務時間数ですので、例えば役職ですとか、その辺担当する事務によってはやはり個人ごとに変動はあるというふうには認識しております。

健康面に対しての配慮なのですけれども、そこにつきましては、法令で定まっている分ではあるのですけれども、80時間を超えた分については、医師との面接指導ですとか、そういうような形で健康相談室の保健師含め産業医と連携しまして対応している状況でございます。

○松浦敏司委員外議員 これも毎年聞いているのですが、医師の所見率というのはどのくらいになっているのか、あるいは長期に休暇という職員は何人ほどこの平成28年度はいるのか、伺います。

○小松広典職員課長 定期健康診断の有所見率は、平成28年度につきましては51.6%という数字になっております。長期休職者につきましては、平成28年度中は2名おりました。

○松浦敏司委員外議員 その辺はよくわかりましたが、この有所見率というのは、他の類似団体と比べて、そんなに変わらないというふうには捉えてよろしいでしょうか。

○小松広典職員課長 同等の一部の市に聞いてみたのですけれども、やはり50%程度というような数字が聞けましたので、大体このような数字だと認識しております。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

いずれにしても有能な市の職員が病気にならないように、その辺はぜひ配慮していただきたいというふうに思います。

次、基金について伺います。

一覧表にも、財産に関する調書もありまして、総額37億7,700万円ということではありますが、この

中で、取り崩しが可能な基金と、それから金額について、幾らになるのか伺います。

○林幸一財政課長 取り崩し可能な基金の種類と金額につきましては、万単位の整理となりますけれども、財政調整基金が平成28年度末で7億6,775万円、公債費に充てる減債基金は12億9,164万円でございます。このほか、教育振興基金のうちエコーセンターの公債費に充当する基金が6,227万円、公営住宅建設基金として、過去につくしヶ丘の公営住宅を建設した際に不要地を売却した収益が2,298万円で、合計は平成28年度末で21億4,464万円となっております。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

それで、今定例会にも請願陳情であったかと思うのですが、この基金について、今、国がいろいろと狙いを定めてと伺いますか、これだけ基金という預金があるのであれば、それを今後、地方財政計画の中で検討するというような話もありまして、そういう点では予断できないと伺いますか、基金に対するしっかりとした考え方、あるいは対策を練っていかねばならないなというふうに思っているところです。そうさせないような意見書も上がりましたから、ぜひそういう世論も上げていかなければならないというふうに思います。

最後に、特別会計について。

市有財産特別会計についてであります。平成28年度の事業費として49万514円とありますが、その事業の内容について伺います。

○林幸一財政課長 この内容としましては、保障費、買い取りがなく、8件の家屋調査を実施した内容となっております。

○松浦敏司委員外議員 家屋調査ということでありました。

それで、もう一つ、家屋のランクの推移、いわゆる地盤沈下にかかわる数字が出ているのですが、平成28年度はAが1件と減っております。要観察のAが1からゼロになっておりますけれども、この関係について、あるいはこの内容について、伺いたいと思います。

○平賀貴幸委員長 休憩いたします。

午後2時25分休憩

午後2時26分再開

○平賀貴幸委員長 再開いたします。

松浦議員の質問に対する答弁から。

○林幸一財政課長 件数の1件減についてでございますが、30年を経過したということによる減で

ございます。

この30年と申しますのは、一定の期間を設けていまして、家屋の調査期間がおおむね30年を目安と見ております。この30年を経過したことによる1件の減ということでございます。

○松浦敏司委員外議員 それは、要観察地域についても同じ理由で1からゼロになったというふうに考えていいのでしょうか。

○林幸一財政課長 おっしゃるとおりでございます。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

大事な市民の財産に関係する問題ですから、これからもしっかり取り組む必要があるかなというふうに思います。

私のほうからは、以上です。

○平賀貴幸委員長 それでは、以上で認定1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会所管分の細部質疑を終了いたします。

理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時28分休憩

午後2時30分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

引き続き、本日の日程であります認定第1号中、農林水産部、観光商工部、農業委員会所管分について細部質疑を行います。

質疑に入ります。

○永本浩子委員 それでは、平成28年度決算に係る主要施策の成果等報告書のほうからお聞きしたいと思います。

51ページ、女性就労支援事業なのですけれども、予算現額50万円に対して決算額が14万7,000円ということで、かなり少ない決算額になっております。

実績を見ますと、平成28年7月8日に一度桑田真理子さんと呼んでセミナーを開催したということが載っているのですけれども、年1回でなくても、これだけちょっと予算が余っているのであれば、もう少し回数をふやしてもよかったのではないかなという思いはするのですが、この辺はどうお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 女性就労支援事業ですけれども、この事業につきましては、予算額50万円のうち決算額が14万7,000円になっているかと思えます。

これは、厚生労働省事業であります女性就業支

援全国展開事業という事業を活用させていただきまして、講師を派遣したことから講師の旅費と報酬費が不用という形となって減額というふうになった状況でございます。

事業の展開ですけれども、8月にやった状況だったのですけれども、その後についてはスケジュールの関係もありまして、1回で終わった状況となっております。

○永本浩子委員 せっかくやられて、参加者数が11名、女性10名の男性1名だったということなのですけれども、多分、行きたい方というのはもっといたのではないかなと思うのですね。

1回だけだと、どうしてもその日都合が悪いと、やっぱりもう行ける日がなくなってしまうということになってしまうかと思いますので、できればもう少し回数をふやしていただければと思うのですけれども、そういったお考えはありますでしょうか。

○田口徹商工労働課長 昨年度につきましては、実際やらなかったということで、これからやるということにはならないのですけれども、今年度につきましては、また同じようにやらせていただきまして、委員のおっしゃるとおり、昨年を上回る29名の参加もあったということもありますので、来年以降も継続していきたいというふうに考えておりますし、このような状況が起きたときは検討していきたいというふうに思います。

○永本浩子委員 本当にことしはなかなかのいい結果だったのではないかなと私も試みていたのですけれども、今検討していただけるということで、年2回ぐらいは持っていただければ、さらにいいかなと思えますし、周知の方法なのですけれども、周知の方法は具体的にはチラシと、保健センターとかにもカラーのチラシと、あと新聞に白黒で入ったのは知っているのですけれども、そういった形と、あとほかにはどういった周知をされていたのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 周知の関係ですけれども、チラシを入れましたし、ポスターも作成しましたし、インターネット、それから市の広報等などでも周知させていただいたところでございます。

○永本浩子委員 参加された方には、何を通してこの事業を知って参加したかというようなアンケート的なものはとったりはしているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 アンケートは当然とりま

した。この事業の周知についての内容につきましては、セミナーをどのように知りましたかという調査をやっておりまして、人数が11人なので大きな数字かどうかわかりませんが、チラシでわかったという方が4名、それから、市の広報誌で知ったという方が4名、知人から聞いたという方が3名、それからポスター、ハローワークで案内されたという方がおのおの1名という形になっております。

○永本浩子委員 ある程度チラシとか広報が効果を上げていているということがわかりましたので、今回またネットということもやられたようなので、やっぱり網走、どうしてもこの事業に限らず周知の方法というのはなかなか課題かなと思いますので、こういった機会をいろいろ利用しながら、こういった周知の方法が有効なのかということもちょっと研究していただければと思います。

そしてまた、このセミナーを受けた後、女性の就労というのがどれぐらい進んだのかというような、そういった追跡みたいな検証的なことはやられているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 セミナー後の女性の就労状況の追跡については、特別はやっておりませんが、実際、起業した人もいるというふうには把握しております。

○永本浩子委員 毎回毎回というわけにはいかないかもしれませんけれども、ある程度何回か回を重ねた段階で、セミナーに参加していただいた方がどれぐらい就労に結びついているのかという、そういった検証をやっぱり一度やっていただけると、今後のためにもなるかと思しますので、またぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、その下の建築技能者等地域定着促進事業なのですけれども、予算現額445万円で決算額252万5,000円ということで、約半額まではいかないですけれども、かなりお金的には少なかったかなと思うのですけれども、これはやっぱり貸与者の人数をもう少し多く見込んでいたためということでしょうか。それとも、返還があったためということも入るのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 建築技能者等地域定着促進事業ですけれども、この事業につきましては、人材養成事業と人材確保事業の二つがありまして、人材養成事業につきましては、外部から講師を呼んだり、もしくは研修等に行くなどの事業という

ことで行っておりますし、人材確保事業につきましては、地域の建築技能者を定着させるために北見技術専門学院、技専、そちらに行く方への奨学金を助成するというものです。

今回、実際に予算よりも少なくなったのは、人材養成事業におきましても、出てきた事業数が若干少なかった、金額が少なかったということと、それから人材確保事業では、補助する人間が5名分見ているのですけれども、4名しかいなかった。それから、さらに委員のおっしゃるとおり、平成25年、26年、それから27年にまたがって奨学金を助成していた者が建築業につかなかったということがあって返還金が生じて、それが協議会のほうに戻りまして、そういうこともありまして予算額に対して少ない金額となっております。

○永本浩子委員 せっかく養成事業をやって建築業につかなかったというところの意味の返還だったのを聞くと残念ではありましたが、平成27年は3人で140万円ということで、約47万円ということで去年お話を聞きしているのですけれども、平成28年は4人で240万円ということは1人60万円にアップしたということなののでしょうか。

○田口徹商工労働課長 この奨学金の事業につきましては、月5万円で年間1人60万円というのが満額の金額です。前は、途中で辞退したりとかそういうことがあったものですから、減っているという状況となっております。

○永本浩子委員 途中辞退とか、なかなか定着というのが難しい実態なのだというのが今の御答弁でもよくわかりましたけれども、去年も言ったのですけれども、やっぱりこういう建築技能者、今とても人材不足だということで、業界の方もすごく悩んでいらっしゃるということで、もうやっている事業もあると思いますけれども、子供が興味を持つようなアプローチとか、女性にもスポットを当ててみてはどうかということをご提案させていただいたのですけれども、そういったような事業は具体的にどう持たれたのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 これも去年と同じ事業の継続になっているのですけれども、物づくりに対する興味を小学生の段階ぐらゐから植えつけるという、ものづくり技能体験事業補助金という事業を継続しておりまして、技能士会等が主催する物づくりの事業に10万円の補助をしてきたところでございます。

○永本浩子委員 子供さんに対するアプローチと

いうのはよくわかりました。参加人数とかは、どれぐらいだったのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 ものづくり体験事業ですけれども、昨年8月7日に行いまして、昨年度は小学生66名、それから保護者30名、合計96名という形で、能力開発センターの教室と倉庫を使って、二手に分かれてやってきております。

○永本浩子委員 かなり大勢のお子さんと保護者が参加してくれたということで、ちょっと先は長いですが、こういった取り組みを積み重ねていくことはとても大事だと思いますので、またしっかりやっていただきたいと思います。

また、女性に対する、スポットを当ててという角度というのは、なかなか難しいのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 北見技専において、女性を対象外ということではないのですけれども、ここ数年、私が見ている限り建築科のほうには女性は入っておりません。

特に市のほうで女性をターゲットとした物づくりの事業は、申しわけございませんが行っておりません。

○永本浩子委員 最近、女性の建築家とか女性の木工なんか結構テレビで紹介されるということは、まだまだ少ない中に出てきているからということだとは思いますが、そういった角度でももしかしたら人材というのは確保できるかもしれないので、これからの課題としてちょっといろいろと研究していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、52ページの起業家支援事業補助金なのですが、平成27年のときは5件分見込んで1件だったという実績だったと思うのですが、平成28年に関しては、3件分見込んで3件補助件数ができたということで、満度の使い方ができたと思うのですが、この3件の起業された方々というのは、具体的にはどういった起業がされたのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 具体的には、飲食業が1件、それと小売業、これはパン屋さんとか、雑貨とかを売っている店が1件、合計3件です。

○永本浩子委員 わかりました。

そしてまた、起業した方々を定着させるための相談窓口とかサポート体制を、去年ぜひ充実させていたいただきたいということをおっしゃっていただきましたけれども、そういった体制はどのようになっていますでしょうか。

○田口徹商工労働課長 商工会議所と連携しまして、これもずっと続けてきているのですけれども、起業家支援セミナーというのをやっておりまして、今回起業した方も1名はこのセミナーに出ただいた方ですけれども、このセミナーでは、事業を始めた方も参加することができるようになっていまして、そういうところにも声をかけていますが、実際は3名のうち1人しかその事業には参加していません。

○永本浩子委員 セミナーの参加も大事だと思うのですが、やはり起業した後、どんなところに困っていることがあるのかとか、何か相談したいことがあるのかというような、そういうやりとりのできるような相談体制というのができるいいのではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 その辺につきましては、私どももそうですし、また商工会議所のほうでも窓口を開いておりますので、そういうところで対応していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

これからもしっかりとその辺のフォローをお願いしたいと思います。

あと、その下の地場産品市場開拓推進事業なのですが、平成27年よりも三つ新しくふえていて、すばらしいなとは思ったのですが、②番の最上川温泉「ゆびあ」での物産観光展、③番目のインフォメーションバザール in Tokyo 2016、⑦番目の北海道産品取引商談会を、東京だけではなくて大阪でもということで、多分この三つが新しく平成28年度プラスになったものだと思うのですが、その結果というか成果というか、やってみてどういう手応えがあったか、ちょっとお聞きしたいのですが、

○田口徹商工労働課長 最上川温泉「ゆびあ」での物産観光展ですけれども、これは物産友好都市であります天童市のほうから声がかかりまして、天童市にあります温泉「ゆびあ」が20周年記念ということで、ぜひそこで網走市の物産を販売していただけないかということで行ってきたものでございまして、天童市のお客様、何人というのはちょっと押さえておりませんが、たくさんのお客様に網走の物産を楽しんでいただけたところでございます。

それから、販路拡大の商談会については、昨年は東京でインフォメーションバザールという商談

会がありまして、これは北洋銀行等が中心となってやっています商談会ですけれども、そちらに網走市が商談会の場所をキープするというのもやりながら、市内の事業者に参加を促して取り組んだものでございます。インフォメーションバザールにつきましては、昨年4件の会社が出展しまして、4件で商談が10件ついたというふうに伺っております。

また、大阪の商談会ですけれども、これは本年2月に行ったものですが、こちらについては、参加業者はこちらも4件で、商談成立は6件ということになっておりますが、いずれも何らかの成果はあったのかなというふうに思っているところでございます。

○永本浩子委員 今お話伺って、結構いい形で進んでいっているかなと思いますので、また平成29年度も、ぜひ新しいところの開拓も含めて取り組んでいただければと思います。

次に、53ページのものづくり総合支援事業なのですが、予算現額が411万6,000円で決算額が86万9,000円という、余りにも極端に少ないのは、何かやっぱり事情があったのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 これにつきましては、ことし3月予算委員会的时候は、実は新製品創出事業が対象になったということで、永本委員のほうにも答弁させていただいた経緯があって、百数十万円の事業だったのですが、その事業が最後到達できなかったというか辞退がありまして、結局、ことしも新製品創出支援事業については実績がないという非常に残念な結果となったところでございます。

ことしにつきましては、ものづくり支援セミナー、それから新たに創出しました地場特産品付加価値向上事業、それからものづくりフォローアップでのものづくりの支援、これら4件で合計86万9,000円の決算となっております。

○永本浩子委員 じり貧ということで、こういう結果だというふうに理解しました。

ただ、この後は、今後どのように取り組んでいくのかというのは、何か具体的なものはお持ちですか。

○田口徹商工労働課長 今年度につきましても、いろいろ声かけをしながら募集をしているところではございますが、正直言って、今のところまだ新製品、それから事業化スタートアップについては申請がない状況となっております。

このように、新製品創出支援事業ももう4年ぐらいいないという、それから事業化スタートアップについても3年ないという状況もありますので、ある程度今後この事業についてどうするかということは検討が必要かというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 やっぱりちょっと角度を変えろとか、根本的にちょっと見直す時期に来ているのかなと思いますので、せつかく予算をとって1年間動いていくものなので、ぜひ今年度中いろいろな角度からの検討をお願いしたいと思います。

あと、同じ53ページの新製品等プロモーション支援事業なのですが、CM、テレビ、ラジオを使って、毎年さまざまな商品をプロモーションかけているということですが、この平成28年度は「サクサクHONAMI」と「わさびのり」で、平成27年度は「鱒次郎」と「ごま風味ソース」と「桜桃の雫」というものだったと思うのですが、毎年商品を決めて1年間CMを行うという形で多分持ってきていると思うのですが、実際、CMの効果を検証するというのは難しいのでしょうか。その辺は、売り上げとかというので検証するようなことはされているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 新製品プロモーション支援事業における事業効果の検証ですが、放送期間は実はそんなに長くなくて1カ月程度でやっております。平成28年度につきましては、ことし1月20日から2月20日の期間に放送させていただいておりますけれども、放送終了後、双方の会社にどのような事業効果があったかということは電話等で確認させていただいているところでございます。

即、販売につながっているものでもないものも多いのですが、問い合わせとかそういうものもかなりふえているということがありますので、一定の効果はあるというふうに考えているところです。

○永本浩子委員 ある程度一定の効果はあるということで、また取り組んでいただきたいと思えます。

では、54ページの地域公共交通調査・検討事業負担金というところなのですが、西山通線と二ツ岩線、また郊外地区ということで、事業の評価の実施等検討等が行われているということなのですが、なかなか厳しい状況で、その下

の地域コミュニティ交通対策事業ともバッティングすると思うのですけれども、こういった中で、一つには具体的にどのような検討が行われているのかということと、やっぱり西山通線と二ツ岩線の乗車率の状況等、なかなか前も厳しい数字だったと思うのですけれども、そういったところは現状どうなのか聞かせていただきたいのですけれども。

○田口徹商工労働課長 この両路線につきましては、地域の要望をもとにつくった路線ではありますが、つくった当初に比べて利用が落ちているという状況でございます。

それで、双方の地域には頻繁に連絡をとり、利用状況の増加に努めてもらっているのはもちろんなのですけれども、何が問題なのかということも議論してもらったりしておりますして、西山線につきましては、昨年、運行時間を変えたりして状況を見てきているような状況があります。その地域と交渉を入れると、協議したときに若干ふえたりするのですけれども、なかなかそれが継続しないで、またしばらくすると落ちていくというような状況が見られたりしています。

二ツ岩線についても同じような状況がありまして、昨年、地域町内会等のほうに入りまして、実際に町内会として皆さんどういう気持ちなのかということ町内会に調べてもらいました。町内会独自のアンケートをやってもらったのですけれども、やはり皆さんは必要だという認識は持っているし、使いたいというのものもあるのですけれども、やはり若干の不満もあつたりしているので、その辺については今後地域と協議しながら改善も必要かというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 現状の乗車人数の数字とかというのは、どれぐらいになっていますか。

○田口徹商工労働課長 二ツ岩線のほうですけれども、昨年10月からことし8月ぐらいまでの状況を見ますと、月利用人数が大体十五、六人から20人、少ないときは一桁の月もあるような状況となっております。

それから、コミュニティバスのほうにつきましては、これは昨年10月からことし8月末でいきますと、月利用数が470人から550人ぐらいの推移。この数字は、始めた当初は600人を超える数字があったものですから、それに比較すると少ない数字になっています。

なお、二ツ岩線につきましては、完全予約制で

すので、予約がなければ運行はされていない状況となっております。

○永本浩子委員 数字的にやっぱりかなり厳しい状況で、二ツ岩のほう予約制ということで、予約がなければ動かないわけなので、経費的にはかなり削減にはなっていると思うのですけれども、西山通線のほうも、例えばデマンド方式とかというようなことは検討されたことはあるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 西山通線については、デマンドの検討は、今のところはしていない状況となっております。

○永本浩子委員 現状、だんだんじり貧になってきていて、乗車される方の人数が減っているということで、町内会に投げて、どうですかどうですかという話し合いだけではなくて、ほかではこんな例もあるあんな例もあるということを示してみ、住民の方ともよく相談してみるというふうにしていかないと、多分、市民の方、高齢化している町内会でもありますので、どうしたらいいのかわからないというのは、すごく正直なところなのではないかなと思うのですね。

なので、そういったほかの自治体の例とかもちょっと調べていただいて、こういったやり方もあるけれどもどうでしょうかとか、その時間帯の変更とかも、私もやっぱり直接お話をいただいて、病院の時間帯に合わせてもらったりということでやっていただいたりしたので、そういった面で住民懇談会のときの話し合いの内容とかもちょっとまた別角度の要素も入れてみるとか、こちらからいろいろと提供してみるというのも一ついい形に結びついてもらえればと思いますので、ぜひそういった点も今後検討していただければと思います。

よろしく願いいたします。

○平賀貴幸委員長 質問の途中になりますが、ここで暫時休憩いたします。

午後3時01分休憩

午後3時10分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

質疑を続行いたします。

○永本浩子委員 先ほどの西山通線の関係なのですけれども、多分、西山通線を利用されている方、高齢の方が多いかと思うのですけれども、最初はバス停まで歩いて十分行けた方がだんだんバス停まで出ていくのがやっぱり大変になってというこ

ともあるのではないかと思いますので、ぜひそういったところも配慮に入れて、また住民の方との話し合いをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、54ページの同じページですけれども、農業担い手実践研修支援事業なのですけれども、今回参加者が新規就農者21名ということで、平成27年は24名で234万8,000円だったのですけれども、平成28年度は21名で、3名減っているのに350万円となった理由というのはどの辺なのでしょう。

○川合正人農林水産部長 農業担い手実践研修事業なのですが、こちらのほう毎年1年から3年生までというカリキュラムがあります。その中でいろいろなメニューを消化していくのですが、その年のメニューもいろいろなメニューもありますし、その学年によっていろいろ受けるものが違いますから、その人数にもよります変動があるということでもあります。

○永本浩子委員 学年の人数の違いもありますし、カリキュラムの内容も違うということで、理解させていただきました。

次のページ、55ページの青年就農給付金事業なのですけれども、今回、給付対象が4名ということで、中に御夫婦の方もいらっしゃるということで、昨年、平成27年のときは市内の方と市外の方1名ずつで、二見ヶ岡でイチゴ栽培を始められたということだったのですけれども、この平成28年度に関しては、3件の方は市内の方なのか、それとも市外から来られた方なのか、そしてどんな農業をスタートされたのか、ちょっと具体的な内容を教えていただきたいと思います。

○梅津義則農林課長 こちらに記載がございます4名については、全て市内の農家ということになってございます。3名については畑作農家で、1名についてはイチゴ農家ということになってございます。

○永本浩子委員 3名の方が畑作ということで、きちんと農地を確保してスタートされたということでよろしかったですかね。

○梅津義則農林課長 申しわけございません。ちょっと訂正させていただきます。

夫婦については畑作で、あとの2名についてはイチゴ農家ということになってございます。申しわけございません。

農地については、離農者から借りて行っている

ということでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

農地を離農者から借りているということですね。そこをスムーズに行くように、また後押しのほうをよろしく願いしたいと思います。

それから、57ページの農地集積支援事業なのですけれども、平成28年度は対象者が2名だったということで、ただ、予算現額が1,070万円で決算額が194万3,000円ということで、かなりここ開きがあるのですけれども、1,070万円という予算を立てた根拠というか、何件ぐらいを見越して立てたのでしょうか。

○梅津義則農林課長 こちらの事業なのですが、平成28年度から大きく制度の改正がございまして、それで該当する要件の見直しが行われております。あと単価も、それまで10アール当たり2万円だったものが7,000円ということで、かなり単価のほうも下がったということで、その辺が予算編成時には制度的に見えなかったというようなことで、こういった決算の乖離というのが発生しているということでございます。

○永本浩子委員 かなり金額的にも下がったということで、要件の見直しということで、かなり厳しい要件になったということなのでしょうか。

○梅津義則農林課長 要件といたしまして、それまでは、担い手から担い手でも該当していたのですが、今の新しい制度は、非担い手から担い手の方に集積をした場合しか該当しなくなったというところが大きな違いでございます。

○永本浩子委員 非担い手から担い手ということとは、要するに離農した後、ちゃんとその農地を耕してくれる人に渡った場合のみということの捉え方でよろしいのでしょうか。

○梅津農林課長 担い手でございますが、農業をやる意欲のある認定農業者ということになってございます。

○川合正人農林水産部長 平成28年からいろいろ制度が変わりまして、その前までは担い手、いわゆる農業に意欲のある農業者ということで認定農業者がそこに大体該当するのですけれども、そういう担い手から担い手でも農地の賃貸、中間管理機構を介して貸し出すのですけれども、そういう場合でも農地の集積の協力金というのは交付されていたのですが、制度が変わりまして、単価のほうも見直しがありまして、今回は非担い手から担い手ということになって、なかなか網走市のほう

ではそういう該当がなかったということがまずありまして、決算のほう乖離したということがあります。

今回もそういう担い手、これからは意欲ある農業者に賃貸をしていくということで、そういう方はやはり耕作放棄地もなく、これからもやっていると人しか賃貸というのはしていかないという方向でいます。

○永本浩子委員 網走の場合、耕作放棄地はゼロということで今までもやってきていて、集積されたほうは皆さん担い手なのだと思うのですが、今回の法改正というのは、集積に協力をして、離農して、土地を手放して、違う人に渡したという、渡した側の人への協力金ということで、その協力金をもらえる人のほう資格が、今までは担い手も含まれていたのに、それが非担い手、もう農業ができないという人しかもらえなくなったという捉え方でよかったですか。

○川合正人農林水産部長 非担い手の方が給付金、集積に協力したということで給付金を与えるということもあるし、またもう一つは、分散している分散錯圃圃場と言うのですが、その農地がばらばらになっていて、それをお互いに交換というか、そして農地を集積させるというところでも、農地の集積協力金というのは該当したりもしますので、そういう場合等も考えられます。

○永本浩子委員 分散していたのを交換するような形だと、どちらも担い手、担い手で、この協力金の対象にはならないのではないのではないですか。そういった方も対象になるのでしょうか。

○川合正人農林水産部長 離農した方とかが賃貸借、農地中間管理機構を介して渡す場合は、非担い手が担い手でないと当たらないというのはあるのですが、農地が分散錯圃している場合には、それだけで該当しますので、そういうときは集積協力金が該当するということです。

○永本浩子委員 わかりました。ありがとうございます。いろいろ制度が変わったということで、この金額になったということを理解させていただきました。

その後、59ページなのですが、植樹祭実施事業ということで、予算現額が181万円に対して決算額が88万6,000円ということで、約100万円少なかったというかわれなかったわけなのですが、今回、平成28年には天都山での植樹祭51団体210名が参加してということで、この金額とい

うことなのですけれども、当初はもうちょっと大規模なものを予想して、この予算現額になったのでしょうか。

○梅津義則農林課長 参加人数等もありますし、あと、植える樹種等もありますので、それと開催する場所によって、バスを運行したりしなかったりというようなこともありまして、そういったことで決算が乖離したと。

また、地ごしらえの部分の予算がかからなかったということと、あと樹種が安価に購入できたというところが大きな理由でございます。

○永本浩子委員 最初に言われたところがちょっとよく聞こえなかったのですが、もう一度お願いしていいですか。

○川合正人農林水産部長 植樹祭でこの金額が乖離したということは、場所等のこともあるのですが、今回予算を計上したときに地ごしらえというのがございまして、植樹祭をするところの土地をある程度整地をして植樹ができるようにしていくのですが、その地ごしらえの経費が安価で済んだということと、植樹の種苗がこちらのほうも安価に入ったということで金額のほう安くなっていったということでございます。

○永本浩子委員 安くて済むというのはいいことなのですけれども、私も、ことしの平成29年の植樹祭に参加させていただいて、本当に1人が1本か多くて2本植樹するぐらいで、あっという間に終わってしまったので、何か単純に考えて、これだけ予算が余っていたのだったら、もう少し植樹の数をふやしてもいいのかなんていうことを考えてしまったのですけれども、そういうことではないということでしょうか。

○川合正人農林水産部長 植樹祭のほうも毎年実施しておりまして、植樹するということはやはり大切なことだと思うのですが、植樹する場所が限られてきておりまして、その中で植樹をするということと、また、以前は大曲のほうで実施していたときに、人数のほうはかなり多くの参加がされていました。

皆さんの意識のほうも高まって多く参加していただくのですが、なかなか何せ植樹する場所がないものですから、皆さん1人1本ずつぐらいにはなってしまうのですけれども、そこは場所がないということで、今のところ、これからどういうふうにしていったらいいのかというのは検討課題だなというふうには思っています。

○永本浩子委員 よくわかりました。

皆さんの市民の意識が向上したというのはいいことですけれども、今度は植樹する場所がないという、ちょっとジレンマに陥っているということで、またいろいろ検討していただいて、いい形で次運営していただければいいかと思しますので、よろしく願いいたします。

あと、次、64ページなのですけれども、外国人観光客誘致対策プロモーション事業、こちらも予算現額720万円に対して決算額476万円ということで、この原因というのはどうなのかなというのと、平成27年のときは181万円という決算額に対して平成28年が予算現額もかなりふえたし、決算も予算に比べると少なかったですけれども、平成27年に比べるとかなり多く使っているということで、内容がかなり充実したのかとは思いますが、この辺ちょっと具体的に教えていただければと思います。

○高井秀利観光商工部参事 外国人観光客誘致対策プロモーション事業の予算と決算額の乖離でありますけれども、まず一番大きいのが当初予定をしておりました北海道広域にステージしたクイズ番組を撮影するというので、北海道知事を筆頭に実行委員会をつくっていたのですけれども、実行委員会の都合で、その番組の撮影が中止になりました。その分、予算が浮いてしまって、別の事業に振りかえたということが大きな事業であります。

あと、外国人の誘客プロモーションにつきましては、広域で連携をしておりますので、各種広域で連携することによって経費の圧縮というものができる部分もありますので、そういったことでこういった決算額の乖離になっているということです。

○永本浩子委員 安くて済めば、そのほうが同じ効果が得られるのだったらそのほうがもちろんいいことだと思いますし、ちょっとそのクイズ番組が中止になったというのは、本当に残念だなと思いますので、それがまた今度企画されるというようなことはないのでしょうか。なぜ中止になったのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 中止になったということについてですが、まず実行委員会のほうでスポンサー等経費の捻出に関してなかなか厳しいところがあったところを聞いております。

今後につきましては、北海道広域でこういった

クイズ番組をつくるというようなお話は、今のところはない状況であります。

○永本浩子委員 ちょっと残念な内容ですけれども、そういった形で角度を変えて、こちらの網走、東北道道を売っていけるととてもいいかと思しますので、それにかわるまた新しい企画等もぜひまた考えていっていただきたいと思します。

あと、65ページなのですけれども、北海道HACCPの導入支援事業ということで、予算現額300万円に対して決算額16万5,000円ということで、かなり低くなっています。結果としても、水産加工業者を補助されたのは1件のみ16万5,000円ということで、多分、もう少し多くのところを見込んで、2020年のオリパラに向けてもしっかりこのHACCPのあたりをやっていききたいという思惑があったのだと思うのですけれども、当初、何社ぐらいを見込んでこの予算現額を立てたのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 当初の見積もりの根拠でございますけれども、この導入支援事業の補助金の交付要綱の中では、限度額が150万円となっております。それで、2件を想定して300万円という予算にいたしました。

それで、この事業は、平成28年度に新規事業として、初めて食品製造事業者を対象に衛生管理手法の向上を目的にそこを支援しようということで立ち上げた事業でございます。

それで、交付要綱の中では、HACCPの保健所の評価のA評価ですとか、あるいは北海道HACCPの認証取得をするには、やはり1年間ではなかなか難しいということで、2年間の期間を設定しております。今回この事業者につきましては、平成28年度についてはわずかな事業費でしたが、実際、平成29年度にも大きな事業を今予定をしております、それなりの規模になる見込みでございます。

○永本浩子委員 1年ではやはり難しいという、なかなか厳しいHACCPの条件なので、確かにそうだと思います。

2年がかりでということで、平成28年度に関しては16万5,000円だったけれども、基本150万円というお金がおりる予定で今進んでいるということで、確認させていただきました。

あと、各会計歳入歳出決算書のほうなのですけれども、205ページ、地域連携インターンシップ活用労働力確保事業ということで、新規事業ということで、大空町と網走市で10名ずつ合計20名の農

大生を秋の収穫期に迎えたいという話だったと思っただけですけれども、実際には何名ぐらい来ていただいたのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 地域連携インターンシップ活用労働力確保事業ですけれども、こちらのほうは、平成28年度におきましては網走市のほうに6名、それから大空町が10名、合計16名でのインターンシップの事業となりました。

○永本浩子委員 大空町のほうがちょっと多かったということですが、実際、初めてやってみて、農大生の感想とか、こちらの手応え、また問題点等がありましたら、教えていただきたいのですけれども。

○田口徹商工労働課長 実はつい先日、第2回目も終わったところで、同じような状況でやらせていただいたところです。

受け入れ人数については、農家の関係もありまして、大空町が去年は5戸、網走市は酪農のほうで2戸という形でこういう人数になりましたが、ことしは網走市も酪農と畑作の両方合わせて4戸、合計8名、それから大空町は4戸8名で、同じ人数でやってきております。

事業をやったの農大生の感触なのですけれども、非常に網走を好きになっていただける、大空も好きになっていただける。本当に受け入れ農家が非常によくしてくれていまして、本当に感謝しているところですけれども、そういうこともありまして、農大生が実際こちらに来て就農できるかどうかというのは大変大きな問題があるのですけれども、それ以外の部分でもこちらのほうに興味を持っていただけたという意味では、非常に有意義な事業であるというふうに感じているところでございます。

○永本浩子委員 網走を好きになってもらえたというのは本当にうれしいことで、将来は定住を見込むという事業ではありますけれども、こういった流れが定着をして、そして農大生のほうにも網走に関する、東京とか厚木のほうの農大生にもそういったものが定着してくると、とてもいい流れになると思いますので、ぜひしっかり推進していただきたいと思います。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

○川原田英世委員 それでは、私のほうから主要施策の成果等報告書の53ページ、先ほど、永本委員からもありました、ものづくり総合支援事業に

ついて、何点かお伺いしたいというふうに思います。

交付決定は1件だったのだけれども、事業が中止になってしまった新製品創出支援事業、ここ数年はずっとなかなか該当するところがないというところなのですけれども、新製品というところについて、やっぱりハードルが高いというのはあるのかなというのがどうしてもうかがえるのですけれども、ぱっと考えると、新製品というところについて、全く新しいものという、全く新しいものというふうになると限られた食材の製品の中では全く新しいものというのはなかなか難しいなと思うのですけれども、新製品の定義というものは何かあるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 特に新製品ということで定義していることはないのですけれども、新たな地元産物なりを使って、新たな製品をつくっていただくというのを新製品というふうにしております。

ただ、これは確かにハードルが高い部分もありますので、改良事業とか、それから地場産品にかえたりするだけでもいいような、それでも支援できるような事業もあわせて昨年地場特産品付加価値向上事業、こういう事業も構築しながら、幅広く募集はできるような体制はあわせてとってきているつもりではございます。

○川原田英世委員 わかりました。

そうですね、幅広く受けられるようにしていくのだったらいいと思います。新製品と言われて、よく加工業者とも話すのですけれども、例えばみそ味をキムチ味にしたら、それは新製品なのかどうなのかみたいな。これ使ってやったらいいのではないですかとよく僕も話をするのですけれども、そこら辺がよくわからないというところ、なかなかトライできないというところがあるみたいなのですけれども。

そういうふうに産地を網走にかえるということでも対応できるものもあるというところの中で、挑戦してみたいのだけれどもとか、そういった問い合わせというのは、去年の中であったのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 地場特産品の関係ですか。

○川原田英世委員 双方合わせて。

○田口徹商工労働課長 全体ですか。問い合わせは幾つかありました。それで、実際に先ほども言いましたけれども、審議会までかけて採択した事

業もあったのですけれども、たまたまその事業については完成に至らなくて辞退という形になったと。

あと、地場特産品付加価値向上事業につきましても1件ですけれども、これは市内の事業者がつくっているソフトクリーム、プリン、カスタードなどを網走産牛乳にかえて、ただ牛乳をかえれば製品になるというものではないので、そこでの味つけの調整とか研究をするという、そういう事業に対して支援した実績が1件あります。

○川原田英世委員 実際に至らなかったけれども、こういうことできるのだろうかとか、そういった問い合わせ、至らなかったけれどもどうなんだいというような問い合わせというのはあったのですか。

○田口徹商工労働課長 話は幾つかありました。ただ、税金を使って支援するものですから、何でもかんでもいいということにもなりませんので、非常に難しい部分なのですけれども、お断りする場合もあります。

○川原田英世委員 わかりました。

予算ある中で、残念ながら事業としてゼロ件だったというところで、問い合わせはあるけれども、ただ、そこは慎重に判断はしているのだというところなのですけれども、その中でいろいろな、こういうものも活用できますよとか、そういうようなアプローチというのは、しながら対応はしているということで確認なのですけれども、ということではよかったですか。

○田口徹商工労働課長 当然、うちが扱っている事業は新製品創出支援事業だけではございませんので、事業化スタートアップですとかものづくりフォローアップ、これは今ある製品の改良とかそういうこともできますし、販路拡大もあわせて対応していますし、一つの事業だけを紹介しているわけではなくて、幅広く支援していきたいという考えのもと、皆様と話をさせていただいているつもりです。

○川原田英世委員 わかりました。

新製品、本当にハードルが高いと思いますけれども、そういった形で挑戦したいという方には、いろいろな施策と一緒に考えてあげることが大切だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それとプロモーションのほう、先ほどもありました。下の段です。

2社の製品に対してラジオ等ということですが、目的のところの対象を見ると、新製品創出支援事業等により開発した新商品を有するものということなのですけれども、等がついているので、有するものということは、これは、一度何かこの事業で商品をつくった企業であればいいというふうな位置づけになるのでしょうか。ちょっと微妙な。

○田口徹商工労働課長 新製品プロモーション支援事業なのですけれども、これは実は今は変更しているのですけれども、昨年までは、新製品創出支援事業とか事業化スタートアップ支援事業ですとか、これら市の助成を受けたものを対象としてきていました。

ただ、こちらのほうも当然新製品が出てこないものですから、なかなか紹介できるものがなくなりまして、今年度は要綱を改良させていただきまして、その枠は外して、新製品一般という形で変更させていただいております。

○川原田英世委員 わかりました。

そういった中で、限られた事業者の商品をプロモーションかけていくという形で、選定というのはどういった形でされてきたのか、そこをされていくのか、伺いたいのですが。

○田口徹商工労働課長 選考委員会は、庁内内部で選考委員会を設けまして、そこで審査をして選んでいる状況にあります。

○川原田英世委員 わかりました。

幅広い事業者の新しい取り組み等がしっかり反映されるように、庁内でも市内の事業者のいろいろな商品をぜひ検討していただきたいと思います。

やっぱり費用対効果もしっかりと判断をしなくてはいけないと思いますし、その分も含めて、その事業はお願いしたいと思います。

次に、61ページの海外宣伝PR事業ですね。

121万4,000円の予算に対して決算が104万2,000円ということで、大規模に海外に向けて広告をしている、スマートフォン向け無料アプリ等も使っている中では、予算としてもそんなに費用がかかるわけでもなくということなのですけれども、これもやっぱり費用対効果が非常に気になる場所でもあります。

実際に実施して、該当する地域はシンガポール、タイからの観光客、掲載された期間の観光客の増加傾向等、そういった成果になるようなものは何

か結果としてお持ちなのか、お伺いします。

○高井秀利観光商工部参事 海外宣伝PR事業でありますけれども、海外のメディアを活用して網走のPRを行うという事業であります。

こちらに記載されています「GO JAPAN」、それから「北海道再発見」、こちらもフリーペーパーなのでありますが、網走の特集記事を掲載していただきまして、網走をPRするというので行いました。

昨年、タイの国王が死去されたということで、タイ版の「北海道再発見」が発行されなかったことから、その振りかえで、タイでのPRに「Trippino HOKKAIDO」を活用して、タイ語で見られるアプリなのでありますが、そちらのほうでタイのほうには情報の発信をしておりました。それで、「北海道再発見」のタイ版を発行しなかったということで、若干乖離が発生しております。

その効果でありますけれども、当然、台湾、香港につきましては、網走の入り込みのナンバー1、ナンバー2という地域でありますので、引き続きこちらのほうにPRを行いたいと思っております。香港につきましても、前年比104.8%というような伸び率の宿泊客の入り込みがある地域であります。

その他、シンガポール、マレーシアにつきましても、マレーシアにつきましては、今、経済成長が著しいというところで、前年比、平成28年度ですけれども169%という数字の実績がありましたので、引き続きこういった海外のメディアを活用しながら網走の宣伝をしていきたいというふうに思っております。

○川原田英世委員 わかりました。

シンガポールはかなり富裕層も多いですし、マレーシアもふえてきているというところで、いろいろ宗教もあるので、いろいろと観光の案内をするのもいろいろデリケートな部分もあるかと思うのですが、やっぱり海外の宣伝というのは、特に北海道はアジア唯一の北の島ということで、これから非常に注目をますます浴びるだろうなというふうに思いますので、いいのだろうなというふうに思うのですけれども。

実際に広告の効果を精査するのに、特にスマートフォン無料アプリの「Trippino HOKKAIDO」、ネットのものだと、実際にどの期間で何件、どこのエリアから何回ページを開かれ

ただとか、そういったことも精査できるようになっていますので、そういったツールも利用して、しっかりと効果を実際に調べていただきたいというふうに思います。そして、さらに進めていただきたいというところです。

次は、決算書のほうから何点か行きたいと思えます。

決算書の209ページの安全・安心な農作物生産事業補助金、農産品の残留農薬を検査したりだとかそういったことだと。特に今の時期だったら、トウモロコシの生産の検査をしたりだとか、そういったことに使われていると僕ははっきりそう思っているのですが、事業の補助の内容についてもう一度しっかりと認識したいので、御説明いただければと思います。

○梅津義則農林課長 こちらのほうは、オホーツク網走農業協同組合が実施いたします土壌分析等に基づく効果的な局所的な施肥技術体系の確立にかかわる取り組みに関する事業費の一部を補助、それと肥料購入額の低減など農業経営の体質強化推進に資することを目的として行っております。それと、青果団が行う野菜の残留農薬分析にかかわる経費の一部補助ということになってございます。

実際に補助した内容でございますけれども、残留農薬分析については、大根、ゴボウ、長芋、タマネギ、カボチャ、あとインゲンですとか、そういった野菜等の11団体に補助をしております。

あと、土壌分析については、農協が行うものについて補助をしているという実績でございます。

○川原田英世委員 農薬の分析のほうについてはわかりました。

そのほかの部分はずっとあえて置いておいて、幾つかの作物でそういうしっかりと検査をして、安心なものを提供するという形になっているというふうに認識しているのですけれども、その結果というのは、何かの形で公表とかはされているのでしょうか。

○梅津義則農林課長 残留農薬分析の結果については、特に公表等はしておりませんが、昨年度そういったものが出たということはございませんでした。

○川原田英世委員 特に公開はしていないがというところで、これは何か問題があったときに、今、最後のほうにあったのですけれども、問題があったときにはどこかから公表されるという形なので

すか。こういった形になっているのか、中身が見えないのですが。

○川合正人農林水産部長 残留農薬の分析のほうですが、こちらが出荷する前に残留農薬の分析をしまして、ポジティブリストというところで該当しなければ、そのまま流通していくということになっております。

カボチャとか、たまに発生する場合がありますけれども、そういうときには、公表はしませんが廃棄処分をして、流通しないようにしているというところがあります。

○川原田英世委員 わかりました。

よく農家から結果待ちなのでちょっとお待ちくださいなんて言われることがあるものですから、きっとそういうことなのだろうなというふうに思っていました、了解しました。

安心なものが消費者の手元に届く仕組みがしっかりあるということで、認識をさせていただきました。

次に、215ページに行きまして、水産加工のほうですね。

ここで、水産加工振興事業の中である新製品等研究開発事業、先ほどと同じ新製品という言葉であるのですが、ここの部分の事業内容、成果についてお伺いします。

○脇本美三農林水産部次長 水産の新製品等開発研究事業への補助ということでございますけれども、これは予算委員会するときにも、たしか永本委員から御質問があったかと思うのですが、新製品開発をしている第一水産加工業協同組合に補助をしているという内容になっていまして、平成28年度におきましては、過去に商品化した魚醤油「鮭太郎」を利用した甘辛味つけだれを商品化して、これは日本醤油工業株式会社との協力で開発をして商品化したということでございます。

市内小売店へのPR販売等を行いながら、札幌、首都圏でもPR販売を実施してきたというふうに伺ってまして、料理に使う味つけのもとというふうなものですので、大変好評だったというふうに伺っております。

○川原田英世委員 わかりました。

いろいろな新しい商品ができてくるというのは非常に重要だと思いました。網走市内でも、いろいろな企業が挑戦している姿を最近は特によく見るものですから、いろいろな形でこういったところで新商品が生まれるのはいいことだなというふ

うに思います。あとは、やっぱり流通というのが一つのキーになってくるのだろうなというふうに思うところです。

それで、その下の下にある水産加工フェスティバルについてもちょっとお伺いさせていただきたいのですが、成果等報告書のほうで具体的な内容を書いてはいるのですが、結構開催時間が短い、かなりコンパクトな時間で行われていると思うのですが、何か理由があつてこういうふうに2時間ちょっとの時間で行っているという理由はあるのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 平成28年度は、シーフードフェアと銘打って、こういったフェスティバルを開催してきたところでございます。

御指摘のあった時間については、10時30分から14時ぐらいの時間でエコーセンターを会場に実施しておりまして、内容としては、500円以上御購入いただいた方に抽選券を配布して抽選会を午前と午後1回ずつ行うですとか、競り売りを時間を決めて市価より安価に購入していただくですとか、あるいは焼きちくわの体験コーナーも午前1回、午後1回というようなことでやっております。

時間が長いか短いかというのは、それぞれ御意見あるかと思えますけれども、こうしたイベント取り組みをつつがなくスムーズに進めていくためには、こういった時間配分が適当なのだろうという判断で行っておりまして、例えばこれにさらに別な催しを入れるですとかになれば、またちょっと時間も考えなければならぬのかなと思っておりますけれども、現段階ではそのように考えているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

7事業所、1研究会、8団体が参加されているということで、フェスティバルという形で広く市民に来てもらってという形だと思っておりますけれども、毎回質問なのでございますけれども、せっかくですから、農の小麦と一緒にやったらいいのではないかと、いろいろと毎回御意見はあると思えます。ぜひ、今後もそういった方向も検討していただければなというふうに思うところです。

私のほうからは、とりあえず以上です。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中であります、ここで暫時休憩いたします。

午後3時56分休憩

午後4時06分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開をい

たします。

質疑を続行いたします。

○田島央一委員 私からは、主要施策の成果等報告書に基づいて質疑をいたします。

58ページの鳥獣害防止対策事業について、何点かお伺いしたいと思います。

基本的に、猟友会のほうで対応されているかと思うのですが、どういった場所に出向いて行って駆除など捕獲などしているのか、ちょっとその点をお伺いしたいのですが。

○梅津義則農林課長 基本的に一斉捕獲ということで行っているのは、平和地区ですとか呼人地区と美岬地区のほうで昨年度は行っております。

○田島央一委員 多分、ライトセンサスをやったりだとか、そういう地区のところもあるのかなと思いますけれども、あと、要望があったような場所に出向くようなことというのは結構多いのでしょうか。

実は、ごみ処分場だったりとか、そういったところによく出たりとか、あと、西網走地区でいえば、二見ヶ岡に肥料の工場があって、そこは結構カラスが出たりだとか、区会のほうでは、こういうところに来てほしいなということをよく言われるのですけれども、こういう要望した地域に結構出向いたりということはあるのでしょうか。

○梅津義則農林課長 それはケースにもよりますので、お話を聞かせていただいて、必要であれば、猟友会のほうと相談をしたいというふうに考えております。

○田島央一委員 承知をしました。

あともう1点、熊の出没のことでちょっとお伺いしたいのですが、中心市街地のほうは熊が出たらもう大騒ぎで、網走のお知らせメールのほうでも熊がどの辺に出没したということで、ことしもかなり対応が大変だったのかなと思うのですが、一方で、郊外地区なんかだと、熊が結構頻繁に出ていて、連絡をする農家もいるのですけれども、一方で連絡をしない農家も結構いらっしゃって、何で連絡しないのですかという話をすると、いろいろ役所の人が来て煩わしいから言わないのだという、それもどうかと思うのですが、そんなに煩わしいような状況があるのかというのがちょっと僕も疑問でして、その辺もし何か担当課として感じている点だとか何かあれば、ちょっと教えていただきたいのですが。

○梅津義則農林課長 通報があれば、警察ですと

か猟友会、あとは、現地で通報者にも同行していただくといった対応になりますので、やはり足跡を探すのにも、すぐ見つければ短時間で終わりますけれども、場合によってはかなりの時間を要するというようなケースもございますので、そういった意味では、面倒だと言われるところはそういうところかなというふうには考えております。

○田島央一委員 承知をしました。

幸い、実家の畑には余り出てこないのですが、今のところそういうことはないのですが、地域を回っているとそんな声がちらほら聞こえてきますので、熊が最近、山の中は出ているというのはよく聞くのですけれども、住宅地のそんな近くまで西網走だと出たというふうには余り聞くこともないので、そんなに大きく心配しないし、あと、ごみをあさってどうこうということが常態化してくると、これはかなり問題かなとは思っているのですけれども、ただ何か通り返っていったというぐらいだったらいいのかなというか、地域としてはそういう認識が大変多くあるのかなと思っています。

次に、別の事業について質問させていただきたいと思います。

同じページの上段の卯原内ダム等管理事業のことでちょっとお伺いしたいのですが、予算の現額と決算額で1,500万円ぐらい執行残がありますけれども、これはどういった状況なのか、教えていただければと思います。

○梅津義則農林課長 卯原内ダム等管理事業でございますが、予算と決算で558万1,268円の決算乖離がございますが、こちら主な要因としては、当初見込んでいた修繕費がそれほどかからなかったということが一番大きな原因で、そのほかには細々な委託料の入札執行減、そういったものも決算乖離となった原因となっております。

○田島央一委員 承知をしました。500万円ちょっとですね、済みません。

あと、確認なのですが、農業用のダムということではあるのですが、例えば用途変更して浄水、水道水に回すだとかというような議論というのは、過去にされたことというのはあるのでしょうか。

○梅津義則農林課長 そういった経過はございません。

○田島央一委員 隣接している地区でいうと、結構井戸水を使っていまだ生活用水をほとんど井戸に頼っているという形の地区もありますので、そ

ういう議論は過去にあったのかなということをちょっと確認させていただきたかったので、お聞きしました。

あと、もう1点お聞きしたいのですが、今回、観光商工部ということでちょっと観光にもかかわる部分でちょっとお話をしたいと思うのですが、近年、ダム自体が観光資源になっていまして、実は自分も観光協会で、昨年サンゴ草が復活してバスツアーが相当来まして、そのときに地域の観光資源としてサンゴ草以外にもどこか見るところがないかということでツアー会社のほうから現地でお話をされまして、観光協会の中のメンバーでも話し合ったのですけれども、例えば湖に行けば、いろいろ泳いでいる魚に珍しいものがあったりとかというのもあるのですけれども、そういう偶発的なものではなくて、かちっとしたもので何か観光資源にならないかということで、「ほたるの里」が実はあるので、そういったところもツアーでどうでしょうかということでお話をしたのですが、時期がなかなかツアーと合わないということで、そうであれば、動かないもので何か見るものと考えたときに、結構「ほたるの里」に行くと、バイクの人とか車の人が結構ダムのほうに行ったりする方が多くて、ダムを一つ観光資源にするような形での取り組みというのがあってもいいのかなと実は思っています。

その中で、ちょっと最近ではマニア向けな取り組みの一つなのですけれども、ダムカードというのがありまして、よく国交省、北海道開発局のほうでもダムのカードをつくって、統一の規格がありまして、表面はダムの写真があって、裏に企画でこのダムの形状がどうだという、卯原内ダムだとロックフィル方式というのがあるのですけれども、そういうものとか、貯水の容量だとか、そういった情報を記載したカードがあって、そういうところに例えば行政として乗っかるような形で、企画に乗ってそれが一つの観光資源にするだとか、あと、それは国交省のほうもやっているし、北海道庁のほうも実はやっています、そういったところに一つ参画していくというのが観光資源にさらになり得るのかなと、磨きをかけるところになるのかなと思っています。

今後、ここにちょっと予算の執行残みたいのがあるのだったら、何かそういう取り組みも農政のほうで何かできないのかなと。もしそこがだめだったら、観光商工部ということで、今回同じ場

にいらっしゃるので、観光部としての見解も一つお聞きしたいなという思いを持っていますので、まず農政部のほうからちょっとお話をいただければと思います。

○川合正人農林水産部長 ダムを観光資源としての活用ということでございますが、卯原内ダムにつきましては、これまでもいろいろな施設見学の要望がありまして、こちらのほうでもその対応をして見学のほうを受けていっているところでもあります。

開発局のほうでそういったことの取り組みをしているというのを少しは知っているのですが、そこを深くはまだ僕たちも勉強というのですか、そこまでいってなかったもので、それがこれから研究をしまして、観光資源として活用できるかは観光部とも協議しながら進めていきたいと思っております。

○田島央一委員 観光部の見解もお聞かせ願えればと思います。

○二宮直輝観光商工部参事監 いろいろなツーリズムがありまして、今、委員おっしゃっているのは、いわゆるインフラツーリズムですね。

確かに観光の素材、あるいは資源というのは非常に幅広くて、今まさに地域資源そのものが観光の魅力を高める大きな資源だという、そういう捉え方をされていますからそれもありますし、それから、それぞれの地域の皆さんの暮らしぶり、あるいは生活、ライフツーリズムというこういうものも取り上げられたり、さまざまだと思います。

やはり観光全般を考えたときに、もちろんマーケティング、ニーズ、それからやっぱり受け入れの条件整備、それからその情報を発信してプロモーションすると、そうした三位一体で動くことがあるのと、それから、そうしたツーリズムの枠組みも広がっているということがありますので、そういった意味では、インフラツーリズムも含めてライフツーリズムも含めて、まさに潜在的なものを顕在化させていく、そしてその顕在化によって流動性をさらに顕在化すると、そういう動きだろろうと思っていますので、大いに研究をしていきたいと思っています。

○田島央一委員 農政、観光ともに、研究ということなので、もう一步踏み出すような形で次年度に動き出してほしいなと思っております。

また、地元観光協会の立場としても一言言えば、この前実はさんご草祭りが終わって、片づけをし

て、地元でカレーを食べていたときにその話になって、今、ダムカレーというのがありまして、どうせ出すのだったらダムカレーにして、地域資源にPRしてもいいのではないかという話にもなりまして、観光協会というか、地元で食べられるところというのは限られているのですけれども、そういう提供の仕方はそんなに難しくないよということも言われているので、そこは協力をしながら、観光資源のブラッシュアップなんかは、観光協会としても手伝えるところはあるのかなと思っていますので、次年度の予算編成に向けてそういったところも踏まえて、我々も協力できるところはしていきたいと思っておりますので、ぜひ、深い研究をしていただければと思います。

以上です。

○古都宣裕委員 決算書を中心にやっていきます。決算書の205ページの建築技能者等地域定着促進事業であります。

こちらの中で、やった後、やっぱり貸し付けの部分ですから返還しなければいけないのですけれども、逆に看護師とか薬剤師の場合、地元で何年働いたら返済なくていいよという部分もつくっているながら、こちら確保に対する部分で考えるのだったら、同じようなことというのは考えられなかったのかなと思うのですけれども、どのような見解なのでしょう。

○田口徹商工労働課長 建築技能者等地域定着促進事業の人材確保事業の奨学金の件ですけれども、これは委員のおっしゃるとおり、現在でも2年間で120万円貸したものを、地域に戻って建築業に就業すれば、3年就業すれば返さなくていいという3年間返還の猶予を設けておりまして、実際にそういう人はたくさんおられます。

○古都宣裕委員 内情は理解しました。

次の質問に行きます。決算書209ページ、食育推進事業なのですけれども、食育推進事業の中に、予算書のときは「春よ恋」に対する部分もあったのですけれども、その記載がなくなっていたので、それがどうなったのかなというのを教えていただきたいのですけれども。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午後4時23分休憩

午後4時23分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

古都委員の質問に対する答弁から。

○梅津義則農林課長 網走産小麦の地産地消推進事業の関係ですが、網走産「春よ恋」地産地消推進事業というのがございまして、こちらのほうは網走市内の小中学校の給食のパンに使用する小麦をオホーツク産の小麦に転換をすると。そして地元産の小麦の地産地消を促進するという事業がございました。

それで、こちらのほうなのですが、当初予算上は「春よ恋」とそれまで使っていた小麦の価格差で28万6,000円の予算を見込んでいたわけですが、こちらのほうのお話を進めていく中で、学校給食会のほうでその差額分について全て負担をしていただけたということになったため、農政課からの支出はなくなったということで決算はゼロということになっております。

○古都宣裕委員 その分について理解させていただきました。

続いて、213ページ、先ほど田島委員からも質問ありましたけれども、成果等報告書の58ページ、鳥獣害防止対策事業とあります。

こちら、本年度は熊の駆除もあったというふうには聞いているのですけれども、頭数的にパトロール回数も載っていますけれども、熊が出たと言われてから猟友会に連絡して出動しても、やっぱりそんな30分も40分も熊が同じ場所にとどまっているわけではないので、実際には猟友会の方がなかなか熊に遭遇するケースは少ないという話は聞いております。

そういった中で、郊外地区でいるのはみんな当たり前のような感覚にはなっているのですけれども、最近、頭数自体がふえてきているというふうにも感じておりますし、ことしも何件もそういった通報があったように、実質ふえていると思います。

そういった中で、今後、熊をもうちょっと駆除対象にしてしっかり取り組んでいく必要があると思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○梅津義則農林課長 今、お話のあったことにつきましては、やはり今年度は今までと比べても大変熊の目撃回数、あと実際、熊自体を目撃したというような回数が非常にふえてきております。

感覚的になのですけれども、我々もやはり熊自体の個体数がふえてきているのではないだろうかというふうな印象は持っておりまして、熊と人間のかかわり方についていろいろ勉強していかなければ

ればならないということで、今年度は、そういったことに詳しい職員のいる標津町ですとか、あと知床のほうの事業所などにも職員を派遣いたしました、そういった熊の特性ですとか、そういったものを研究しております。

それで、いろいろまちによってやり方も違って、問題個体というか、農作物を食い荒らすですとか、あと、人に近づいてくるようなそういった問題個体のあるようなものは駆除するけれども、そういったことがないような熊は特に何もしていないですとか、そういったいろいろな参考になる意見も聞いてきておりますので、今後またそういったことを勉強していきながら、今後の方向性を見きわめていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 熊自体も問題なのですけれども、やっぱり一般市民がいきなり遭遇してしまうと、本当に命の危険もあると思いますし、山の餌の状況によっては、冬眠するだけの餌の確保ができず、冬眠しないまま冬もうろつくような熊も最近いるという話も聞いております。

そうした中で、現在、生ごみも分別化しておりますし、そういったものが餌の供給源となり得る可能性は僕はゼロではないと思いますし、そういった部分を勘案したときに、ことし、なりが悪いからというような形での駆除ではなくて、個体数的にはもう世界有数の熊の密集地ですから、そういった部分も考えて、やはり駆除に力を入れていくべきだと思います。

次に移ります。219ページ。

ちょっと1点、まずここ確認したいのが、貸付事業についての部分なのですけれども、少し前に、自治体の一夜貸し・単コロといった部分があるというような話で、ニュース等にも出たのですけれども、1点確認で、網走はそういった部分がないですよねという確認をしたいのですけれども。

○田口徹商工労働課長 済みません、ちょっとよく聞き取れなかったもので、もう一度お願いします。

○古都宣裕委員 ちょっと前に、朝日新聞等で一回出たのですけれども、一夜貸し・単コロといった会計操作が自治体で恒常的に行われていると、北海道全体でも二百何億円だとかあるというような話があったのですけれども、網走市においてはそういった会計操作は行われていないですよねという確認です。

○田口徹商工労働課長 網走市の貸し付けにつきましては、銀行が貸し付けした実績に対して市が

銀行に預託をするという形をとっておりますので、そういう形はないということで了解願いたいと思います。

○古都宣裕委員 はっきりとそう言っていただいで安心しました。

次に、各網あばしりオホーツク夏まつりや七福神まつり等イベントに対する補助金についてなのですけれども、これは毎回、私言わせていただいでいるのですけれども、終わった後の適宜検証はどのように行われていて、翌年に反映されているのかという部分を教えてください。

○田口徹商工労働課長 七福神まつり、それから屋台村につきましても、いずれも実行委員会を組織しまして、そこでイベントを企画し、総括もしているという状況となっております。

イベントが終わった段階で、ことしの七福神はまだやっていませんけれども、この事業の総括を行って、来年につなげていくというふうに考えているところでございます。

○古都宣裕委員 補助金という体質から、私は、同じもの、同じイベントに対して、毎年やりますから同じ金額を要求されて出すものではないと思っています。

簡単に例を言いますと、今回のさんご草祭りは、昨年と比べて別ないろいろな取り組みが目に見えてありまして、新しいものに対しては、別に個人的には予算が大きくなるのが私はいいと思うのですけれども、同じもの、振り返りがないものに対して、ただただ支出するという感覚は、ちょっと私は違うのではないかなと思います。そういう考えについては、どのようにお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 イベントにつきましては、常に費用の問題もありますけれども、いい方向に変えられるよう協議会の中では検討が行われているというふうに考えております。

補助金についてなのですけれども、いろいろなイベントがあって、収益を目的としてそのイベントを行うことによって収益を得て、それだけで成り立っていくもの等につきましてはある程度補助金については見直しも必要かと。何年間の期限を区切った補助もあるかと思いますが、地域の活性化とか、そういうイベントにつきましても、どう考えても収益性がとれないというようなイベントもあるので、そういうものについては一定の補助は必要だというふうに考えております。

ただし、だからといって毎年同じ金額になるか

というのは、それはやはりやる内容にもよりますし、そこは十分検討はしていかなければならないというふうには認識しております。

○古都宣裕委員 イベント、もちろん収益性が高ければ個人でやるのでしようけれども、収益性が見込めない部分とか、かかる経費の部分で見ている部分は多分にあると思います。だからこそしっかりと発展して、楽しい祭りとかイベントを大いに盛り上げていただいて、網走に寄与していただきたいので、しっかりとそういった部分も見ていただきたいなと思います。

次に、冬季イベント開催事業なのですけれども、こちらは成果等で63ページです。

こちら、たしか流氷館で実施したと。以前は、これは「あったか網走」としてやった部分のところだったと思うのですけれども、約9,000名の方が利用して、たしか僕の記憶ではお金をとってやっていたと思うのですけれども、これはお金をとってやっていたならば、別に費用として296万円つけていますけれども、仮に何百円かとっていたら9,000名だったらかなりペイしているのではないかなと思うのですけれども、どのような感覚なのですでしょうか。

○大西広幸観光課長 冬季イベント開催事業についてでございますが、ことし2月になりますけれども、流氷絶景スライダーを実施しております。

9,000名の入り込み者数という実績がございますが、実際に有料で利用していただいた方は4,818名、収入としては63万円程度の収入となっております。その他滑り台等に係る経費がほかに委託料としてかかっておりますので、全てが収入で賄われているものではございませんので296万8,000円の支出をさせていただいたところであります。

○古都宣裕委員 今回、これで完了して、平成29年度に入っていないのですけれども、イベントとしてはどのような総括を行ったのですでしょうか。

○大西広幸観光課長 一昨年は「新大陸発見あったか網走」の事業を変更して、会場を変更して流氷館のほうで開催しました。昨年度につきましては、新しく流氷スライダーとして網走観光振興公社のほうに委託をして実施したわけでありまして。

平成29年度に関しましては、観光振興公社の独自事業としてやっていただくということで、市のほうからの費用負担は考えていないところであります。

○古都宣裕委員 平成29年度の部分は承知してい

るのですけれども、終わったイベントとしてどのような総括と評価を行っているのですでしょうか。

○大西広幸観光課長 会場はオホーツク流氷館ということになっておりますけれども、体験イベントによって滞在時間を延ばすということにつきましては、どれだけ効果があったかという数字的なものはございませんけれども、多少なりとも効果があったものと考えております。

○古都宣裕委員 何かその答弁だと、余りちゃんとした総括は行われていないのではないかなと思うのですけれども、どうなのですでしょうか。

○二宮直輝観光商工部参事監 冬季イベントの開催事業でございますけれども、一昨年まで開催していた「あったか網走」の催事がございましたけれども、やはり冬期間のロングランイベントという形が、やっぱりそういう展開をすることによって冬季観光の網走の情報発信につながっていくという側面がありました。

そういった側面の中で、流氷絶景スライダーのアクティビティがさまざまな媒体ですとか発信を経由することによって、やはり流氷観光と、それとあわせた情報魅力ということで伝えられていくと。それ以外にも、もちろん冬期間の網走のホーストレッキングですとか流氷だとか、あるいは既存の施設であります流氷館自身、あるいは流氷のおーろら号だとか、そうしたものがさまざまに展開することによって、初めていわゆる地域面としての魅力を相乗効果として上げられるというふうな形で考えております。

○古都宣裕委員 私は実際、今回行われた流氷絶景スライダーというのは、あくまで流氷館に来た方がついでに横でやっているねというので見た方が多くて、これが目的でと来た方はそんなに多くはないのではないかなと思って正直見ております。実際にそういった総括というのを行われていないのですでしょうか。

○二宮直輝観光商工部参事監 繰り返しになりますけれども、冬期間の観光を誘致するまさにキラーコンテンツ、あるいは大きな磁力を持ったコンテンツとして冬季イベントがあるというふうな総括ではなくて、繰り返しになりますけれども、いろいろに働く相乗効果をサポートしていく素材の一つと、そういう形で総括をしているというふうに御理解いただきたいと思っております。

○古都宣裕委員 もともと冬季イベントのロングランというのが大切であるなというのは正直感じ

ておりますし、今「のっとりランド」という名前すらなくなってしまいましたけれども、もともと「のっとりランド」から「あったか網走」に変わってという歴史があった中でなくなって、そういった観光の冬の部分がちょっと弱くなってしまったなどというのがすごい残念に思っていますので、何とかアイデアでも何でも私もあれば協力したいし、乗り切れる部分があればいいなと思うのですけれども、そういった部分でもうちょっとプラス・アルファできる部分があればいいなと思ひまして、質問させていただきました。

次、映画撮影支援事業なのですけれども、いろいろな映画がある中で、今回、映画の部分については、たしか補正でつけたお金だったと思うのですけれども、網走はいろいろなロケが実際にいろいろ来ていると思います。今、たしかダイハツのムーブか何かで石田ゆりさんがCMされている部分でも放送されていますし、アイドルグループがやっているJALか何かのCMでも今後放送されるような話も聞いておりますし、いろいろな部分もありますし、プリウスの最初のほうのCMでも能取岬が使われたりとかという部分もあったと思います。

そういった中で、今回の映画だけの支援ではなくて、積極的にそういったコマーシャルメッセージあるとか映画であるとかの売り込みに対して、積極的にこういった形で支援していくことによって網走のPRにつながると思うのですけれども、こういった見解でしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 フィルムコミッション事業についての御質問でありますけれども、今回、補正をして実施した事業というのが、網走を実際に舞台にしてということで大がかりな撮影が行われることに対して、映画会社から網走としてこういった協力ができますかということに対して、こういったことで補正を組ませていただきまして実施したものであります。

それ以外のCM撮影とかで撮影依頼等がありましたときに、観光推進協議会という組織がありまして、そこを受け皿として対応できるものにつきましても、そこの持っている予算で対応しているので、実際には予算化されていない部分で協力しているということもあります。

当然、フィルムコミッションというのは網走のPRにもなりますし、地域の経済効果も大きいので、積極的に今後も取り組んでいきたいと思ひ

っておりますので、ホームページ等も活用して、網走はフィルムコミッションの受け入れをしておりますよというところをPRしていきたいというふうに思っております。

○古都宣裕委員 去年、「破獄」というドラマでもなりましたし、今、漫画だと「ゴールデンカムイ」が網走刑務所を舞台にやっていて、今後、映画化も可能性がゼロではないと思いますので、そういった部分でしっかりと協力体制をつけて網走のPRにつなげていければ、聖地めぐりとしての網走の観光の盛り上がりにもなってくると思いますので、しっかりとした対応をお願いいたします。

次に、海外向け広域観光DVD作成事業負担金ということで、今回、DVDができ上がったことは承知しております。私も映像を見たのですけれども、感覚的にいいなという部分も思ったのですけれども、こちら、いかんせん海外向けのDVDであることから、地元の間が見ていいなと思うのではなくて、外国人が見て果たしてどう思うかという部分を中心に進めなくてはならないと思うのですけれども、これはつくった後、海外の方の反応とか、もうちょっとこういうところあるじゃんというような話があったりとかというのはなかったでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 委員御指摘のとおり、外国向け、外国のプロモーション向けにつくった広域観光で使用するプロモーションツールでありますけれども、当然、商談会ですとか、いろいろなPRする場面で活用させていただいておりますけれども、おおむね評価としてはすばらしい映像だというふうに伺ってはおります。それに対して、個別にアンケート等として映像はどうでしたかというような総括等はしておりませんけれども、商談会等で見ていただいた際には、とてもすばらしい地域だねということもPRできているというふうに思っております。

○古都宣裕委員 なかなか外人の方はある意味ははっきり言う方も多いですけれども、そういった商談の場で相手の悪いところを言う人もなかなかいないと思いますので、かえって、来た方でも、もうちょっと売れるところとか、視点としておもしろいところとかないですかというのを積極的に取り入れていかないとやっぱり時代に取り残されてしまう心配もあるし、積極的にこれから国としてインバウンドを誘致しようというときは、やっぱりこちらからもインバウンドの意見を積極的に

取り入れる姿勢も大切だと思うので、その辺の考えはどのようになっていますでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 地域連携で各種いろいろな地域から招聘ということで来ていただく方も多々ありますので、そうした際にこういった宣伝するDVDを見ていただいて、その際にどうでしょうかというような御意見をいただくことは可能ですので、そういった方の御意見も参考にしながら、また映像を更新する際にはそういった意見を参考にしておくことも検討していきたいというふうに思っております。

○古都宣裕委員 やはり招聘してもらって招待してもらって来ている人がなかなかだめ出しとかというのは物すごい難しいと思うので、それをしやすい環境づくりも大切だと思うので、その点も踏まえてよろしくお願いします。

以上です。

○金兵智則委員 決算書213ページになります。

先ほど来、鳥獣害防止対策事業ということで、種々御議論がございましたけれども、私のほうからは、その下、鳥獣被害防止対策協議会負担金が、昨年度の決算からすると3分の1、予算額も減っていたのですけれども、この辺の理由についてまずお伺いしたいなと思います。

○梅津義則農林課長 こちらの事業ですが、鳥獣被害防止対策協議会のかかった経費の一部費用を負担するというようになっておりますが、そちらのほうでかかった経費が減額となったため、こちらのほうの費用負担が減っているということでございます。

○金兵智則委員 では、そもそも、たしか当初予算もこの決算額と同程度ぐらいの予算額になっていたのですけれども、協議会の負担金がそもそも減るということがわかっていたということなのだと思うのですけれども、それはどういった部分なのかというところだったのですが。

○梅津義則農林課長 後ほど調べて答弁をさせていただきますと思います。

○平賀貴幸委員長 金兵委員、よろしいですか。

では、後ほどということで。

質疑を続行します。

○金兵智則委員 協議会の負担金の件については後ほどということですので、次の質問に移ります。

219ページ、空き店舗活用事業補助金です。

昨年度決算からすると、約1割を切るぐらい、予算額からしてもすごく少なくなっていたという

ふうに思うのですけれども、その辺現状はどのようになっているのでしょうか。

○日野智康商工労働課参事 空き店舗活用事業補助金の平成28年度の状況でございますが、30万7,000円の決算となっております、これにつきましては、新規で申請された方が1件もいなかったと、ゼロ件で終わったという部分でございます。よりまして、平成27年度に申請のありました3件の方への家賃補助の金額が決算額になったという状況でございます。

○金兵智則委員 これは多分いろいろな委員がおっしゃっていると思いますけれども、中心市街地の区割りの件、これだけの乖離が出ている状況の中で、来年度以降どのようにしていこうというお考えがあるのか、まずお聞きしたいと思います。

○日野智康商工労働課参事 対象エリアの拡充等の考え方についてですけれども、当補助金につきましては、中心市街地の活性化と雇用の創出に資することを目的としております。また、中心市街地の基軸核となるエリアのシャッター通り化を防ぎたいという意味合いもございますので、基軸核となるエリアがシャッター通り化すると商店街の集客力が失われて、さらに周辺エリアの衰退に拍車をかけるというふうな連鎖が起こることとも言われておりますので、現状のとおり進めまして、周辺エリア等につきましては、起業化支援事業補助金制度のほうで対応していきたいというところで考えているところでございます。

○金兵智則委員 例年どおりの答弁だったというふうに思います。

ただ、いかんせん、結局使われていないのですよね。結局、中心市街地をそこに基軸にすると言いつつも、これが使われていないということは、結局その基軸が充実していないということだと僕は思うのですけれども、それについて何かもう変えていかなければいけない時期に来ていると思うのですが、いかがでしょうか。

○日野智康商工労働課参事 委員のおっしゃるとおり、いろいろと検討をする時期には来ているところだと思います。

本年度につきましては、現段階であります1件の補助申請が来ておりまして、審議会等で認定されたところでもございます。

昨年度だったのですが、網走市まちづくり会社設立協議会という協議会の中でも、既存の空き店舗の所有者状況などについて情報を収集するとい

うような把握をしたところでございます。

また、現在のところ12店舗というところで押さえてはいるのですが、物件内の内容情報等という部分は余りなかった部分もございましたので、所有者等と連絡をとりまして、使える状況になっているのかどうなのかというところを確認しまして、申請があれば、その方たちにそのような情報も伝えたいというようなところで情報を整理したいと思っております。

○金兵智則委員 これもずっといろいろな委員から議論があったのだと思います。まちづくり会社を中心となってということで今後やられていくということなのだと思うのですけれども、新たな動き出しがあったということで、一定の理解はしたいなと思いますけれども、思い切った変革というものどこかで決断してもいい時期に来ているということは申し添えさせていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

221ページです。成果報告書の62ページにもありますが、観光消費動向調査事業、ここにも実績、今後の方向性ということで書いていただいておりますけれども、結局のところ、これでどのような調査結果が出て、今後どういうふうになったのかというのをもう少しわかるように説明をいただきたいというふうに思います。

○大西広幸観光課長 昨年度実施しました網走市観光消費動向調査でございますが、この調査結果においては、旅行形態の団体から個人へのシフトが進んでいること、また、旅行目的が多様化していること、また、価格重視であって、個人手配型の旅行がふえているということなどが判明しました。

また、網走市に関しては、宿泊客の比率が減っている傾向が変わっておりませんで、通過型の状態が依然と続いている状況であるという結果が出ております。

こちらを受けまして、宿泊率の減少をとめるためにも、滞在型を推進するために幅広い事業主体や観光協会と連携しまして滞在プログラムの開発などの商品化を目指しまして、立ち寄り型、通過型観光地からの脱却を目指したいというふうに考えております。

○金兵智則委員 御説明は理解させていただきますが、今おっしゃられたことというのは、今まで言われてきたことなのではないかなと。団体から

個人型になって、網走は通過型だったと。それを受けて、多分、観光の方向性というものを決めていたと思うのですけれども、それを改めて300万円の予算をかけて出てきたところがこれなのか、新たな、今までの言われてきたことを確実化するための調査だったのか、その辺ちょっと御説明いただければと。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩いたします。

午後4時54分休憩

午後4時55分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

金兵委員の質問に対する答弁から。

○大西広幸観光課長 昨年度実施しました観光動向調査につきましては、以前調査しましたのは平成18年と古いデータでありましたので、それ以降10年間にわたる調査をしておりませんでしたので、この10年間でどのような旅行形態など変更があったかとかという確認も含めてやらせていただきました。

また、観光消費額の変動とかも10年間でございますので、その辺の確認のためにも実施したものであります。

○金兵智則委員 理解をさせていただきます。

ちなみに、今回この調査をやってみて、新たなことというのか、想定とは違ったようなことというのはいくつか出てきたことというのがありますか。

○大西広幸観光課長 観光消費額から言いますと、日帰り観光客につきましては、10年前とほぼ消費額が変わっておりません。また、観光客の動向としましては、体験型観光を好むというような調査結果が出ているところであります。

○金兵智則委員 わかりました。

そのほかにも多分、個人の情報収集がSNSになり、インターネットなりを使うというようなことも10年前とはちょっと変わってきたところのかなというふうに思っていて、その辺の調査結果を踏まえて多分今後の方向性を決められていくというふうに理解をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○平賀貴幸委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後4時57分休憩

午後5時05分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほどの金兵委員の質問に対する答弁から。

○梅津義則農林課長 負担金が減った理由でございますが、協議会のほうに支払う負担金の内容を見直ししまして、エゾシカにかかわる囲いわなの除雪費ですとか、餌代として払っていた20万円を直営でやるということで減額をいたしまして、11万円の減額となったというところでございます。

○金兵智則委員 その部分に関しては、了解をさせていただきます。

その上で、予算では狩猟免許取得支援事業というのが30万円の予算立て、決算額がないということは予算が使われなかったのかなということなのだと思いますが、その辺の事情についてお伺いしたいというふうに思います。

○梅津義則農林課長 そちらのほうは、狩猟免許の取得の要望がなかったということでございます。

○金兵智則委員 これは猟友会のほうからも要望があって、少しでも担っていただける方に手助けになればということで始まった事業だったと思います。猟友会の方も高齢化してきて活動できる人には限りがあるという中で、若い方々の人材もふやしていかなければいけないということだったと思いますが、これが使われないということはふえていかないという結果なのだなというふうに思いますけれども、今後どうなさっていくのかをお伺いしたいというふうに思います。

○梅津義則農林課長 細かいニーズまでは把握していないのですが、今年度については申し込みがございますので、多少なりともふえていけばというふうに考えております。

○金兵智則委員 昨年度がなくて今年度があるから大丈夫ですというわけにも多分いかないのではないかなと。また次の年いなくなったら、またどうしようということになりますので、これを継続的に多くの方々に使っていただけるような方策が多分必要なのだと思いますけれども、その辺の考え方についてお伺いしたいというふうに思います。

○梅津義則農林課長 恐らくそういった狩猟免許に対する補助があるということを知らない方も大勢いると思いますので、そういった方にも知っていただけるようにPRしながら、できるだけ狩猟免許の取得者をふやしていきたいというふうに考えているところです。

○金兵智則委員 猟友会のメンバーの方々には、興味を持たれている方の情報なんかは多分持たれていたりもするということが伺っていますので、

情報を密にとりながらこの辺の対応について行っていただきたいというふうに思います。

終わります。

○川原田英世委員 2点ほどお伺いしたいことがあったものですから、決算書219ページの企業誘致推進事業についてなのですが、プロモーション事業の実施内容についてお伺いします。

○田口徹商工労働課長 企業誘致プロモーション事業についてですけれども、これにつきましては、道外企業を対象とした積極的な企業向けプロモーションを実施することにより、本市への企業立地を促進し、地域経済の発展と雇用の場の創出を図ることを目的とした事業となっております。

具体的には、昨年度におきましては、平成28年度10月26日から28日にかけて千葉の幕張メッセに行きデータセンター構築運用展に網走市として出展し、データセンターの誘致を目指してPR活動を行ってきたという事業となっております。

○川原田英世委員 これは予算のときにもお伺いして、データセンターということで、そのときにもお伺いして、そのときは状況は状況だったと思うのですが、データセンターのプロモーションを実際に行き、ほかの地域もいろいろと誘致活動を行っているところだったので、網走市としては、データセンターを誘致することは、実際に他地域の条件と比べて可能性があるという、実際に出展してそういった感覚を受けたのか、ほかの地域には勝てないなど、いろいろな各地域が出展ブースで出していると思いますから、いろいろな状況が把握できたと思うのですが、その中でこういった情報をつかんでこられたのかなというのが、把握していただきましたら教えていただきたいのですが。

○田口徹商工労働課長 データセンターの誘致という形ですけれども、当然データセンターですから、今は首都圏とかにある貴重なデータなのですが、それを地震等から守る、災害から守るということで、みなデータセンターを郊外に移すというのが見られる状況となっております。

そこで、網走市もそういうところを何とか誘致できないかということで取り組んだわけですが、海沿いの地域は非常に嫌われる。これはなぜかという津波が来る可能性があるので、海の近くにはデータセンターは持ってきたくないという考え方がはっきりとありました。

ですから、私たちが3年間誘致に行ったときに

は、呼人の工業団地を中心にPRをしてきたわけですけれども、昨年、呼人の工業団地がNGKにほぼ全て購入されてしまったという状況から、現在ではデータセンターの誘致をするという場所が具体的にはなくなってしまったというような状況になっております。

新たな土地を探せば別ですけれども、今残っている工業団地は、能取と港湾という形になりますので、現状ではちょっとデータセンターの誘致はすぐには取り組むことにはならないのかなというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

やっぱり東日本大震災のインパクトが非常に大きかったのかなというふうに思います。石狩では「さくら」とか、ああいうところは海岸沿いにあるのでいけるのかなと思ったのですけれども、やっぱり大きな津波の被害があった後だとそういった影響もあるのかなということですが、とはいっても、やっぱり企業誘致さまざまな点でしていくというところは必要ですし、今回のバイオマスのように、向こうから網走を選んでくれるような形があれば最高なのですけれども、その中で今回データセンターはちょっと網走は適さないなところになったと思うのですけれども、今後何か誘致していく対象の事業というか、そういったところの目星があるかどうか、お伺いしたいと思いますが。

○田口徹商工労働課長 具体的に何かをターゲットとして誘致をするという取り組みは行ってはいないのですけれども、最近、いろいろな意味で発電関係の会社とかの問い合わせは非常に多いという状況にあります。

○川原田英世委員 わかりました。

発電関係が多い。再生可能エネルギーの利活用というところだと思うのですけれども、かなり専門的な知識が必要になってくる分野でもあると思いますけれども、そういうところも東京のほうでは結構頻繁に、学会ではないのですけれども、そういうところに各企業が集まってやっていたりしますので、このプロモーション事業、データセンターはちょっと厳しかったということですが、そのほかの事業で、道外の会社をしっかりと誘致していくということは重要だと思いますので、引き続きそういった新しい方向を検討していただきたいと思います。

あともう一つ、観光のほうで確認したかったの

は大曲湖畔園地です。

マラソンのゴール地点でもありますし、一番いい時期を間もなく迎えるのではないかなと思うのですけれども、今後の方向性にも書いているとおり、計画とかなり違う方向に進んでいっているところで、去年の実施実績としてはここに記載があるところなのですけれども、大きく乖離した中で、この実施してきたことというのは、どういった方向性に向けて去年は行ってきたのか。

定期的に私も行くのですけれども、結構観光客の方が来ているのをよく見るのですけれども、とはいえ、どういった目的で来ているのかもちょっとその方たちに聞いたら、フェイスブックにあったから来ましたという感じで、一体どういう方向にここは使われようとしているのかもちょっと去年の実施内容を見ても方向性が全然わからないものですから、そこをどういった思いで実施してきたのかをまずはお伺いしたいのですが。

○大西広幸観光課長 大曲湖畔園地の利活用の方針につきましては、大曲湖畔園地整備協議会のほうで内容を検討させていただきまして、毎年、次年度どのような展開をしていくかという話し合いをしております。

毎年、一昨年からほとんど同じような事業の継続という形で、観光農園ですとかコスモス畑、ひまわり畑も含めてなので、観光農園のほうには、収穫体験で中学生の修学旅行とか、NPOのほうでは保育園とか幼稚園の方も無料で受け入れとかをさせていただいておりますので、そういう形で市民の方、観光客も含めて御利用していただけるような整備をしているところであります。

また、大曲湖畔園地整備計画との乖離というか、ずれにつきましては、認識しているところであります。また、昨年の台風被害などによりまして、浸水することを前提として利活用、また整備していかねばならないというふうに再認識しておりますので、今年度中にある程度の利活用の方向性について検討して、結論を出したいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

今年度中に方向をとということで、受けとめさせていただきます。

去年はちょっと残念でしたけれども、恵まれた場所だなと思いますし、今、日体大もあそこで作物を育てて、本校に送ったりだとかいろいろと試

みをしているというところでありまして、まだまだ活用できるというふうに私も思いますが、計画を立てるときは、今使われている日体大もそうですし、それぞれの入っている団体がどういった意向を持っているのかというのもしっかりと聞き取りをした上で、将来の方向性というか利活用の方向性を決めていただければなというふうに思います。本年度中に出るということで、それを待ちたいと思います。

以上です。

○近藤憲治委員 それでは幾つか伺わせていただきます。

まず、観光振興事業で、先ほど金兵委員が質問されておりました観光消費動向調査事業についてお伺いをいたします。

非常に興味深い結果といいますか、中身がまとまっているなというふうに読ませていただいたのですが、この調査事業をして、先ほどの答弁の中では体験型のプログラムをふやしていく必要があるというのが見えてきたというようなお話もありましたが、この結果から、平成29年度の予算を組むときに具体的な政策として反映されたものというのは何かメニューとしてあるのでしょうか。

○大西広幸観光課長 平成28年度に実施した観光消費動向調査でございます。結果が出たのは3月という時期でございましたので、全て結果がわかった上での予算編成をしておりますので、完全な結果をもとにという事業計画はしておりませんが、その過程の中で、先ほど申し上げましたような通過型とかという課題は見えてまいりましたので、観光プラットフォーム推進事業ということで、プラットフォームを形成する事業を新年度で計上しているところであります。

○近藤憲治委員 この調査で、どこからどういう人たちが網走に何を求めて来て、そして次はどこに向かっていくのかというものもかなり具体的に見えてきたと思うのですよね。これは非常に重要なエビデンスだなと思っていて、やはりそこに沿った政策を構築していくという意識を強く持っていたいただきたいなというふうに思うことがまず1点です。

あともう一つ、この報告書を細かく読み込んでいくと、結構重大なことがさらっと書いてあったりとかもして、観光振興面からの課題というところに、地域には海、山、湖沼、農地など変化に富

んだ自然があり、また各種のイベントがあり、観光客が訪れているが必ずしも大きな観光の消費の機会とはなっていないと。

ここに来るまでも、いろいろイベントが多いとか職員の仕事量に関係するとか、いろいろな議論がありましたけれども、いろいろなイベントを地域の側がよかれと思っていろいろやっているのだけれども、実は消費の機会になっていないというのは報告書にはっきりと書かれているというのは結構重大だなというふうに受けとめていて、やはりそういう点では、今後の観光施策を打っていくときに、単発のイベントをして、その瞬間だけお客さんが来てくれたらいいねという発想ではなくて、やっぱり年間すべからく観光客が来ることによって、初めて観光が産業として成立し得るとも言われていますので、そういったところに心を配った政策展開につなげていっていただきたいなというふうに思うのですけれども、そのあたりのお考えはいかがですか。

○大西広幸観光課長 委員のおっしゃるとおり、一過性のイベントでの消費の機会を拡大するというのではなくて、通年で体験していただけるメニューですとか、そういうものの構築、また、閑散期となります4月、5月、10月、12月の誘客についても力を入れていきたいというふうに考えております。

消費を伸ばすために滞在時間を延ばして、そのための体験メニュー等の開発についても、また取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 その部分につきましては、今後さまざまな機会に議論させていただきたいなと思います。

次に、平成28年度に取り組みました観光交通ネットワーク推進事業、こちらも観光課観光振興係で行われていますけれども、道内、国、管理空港等女満別空港を含めての一括民営化についての世論形成のような役割も担った政策だったなというふうに受けとめているのですけれども、今、まさに民営化に進んでの議論が進んでいる最中なのですが、まさに道内の航空路線を一変させるようなインパクトのある大きなプロジェクトです。

そこに向けて、この一年度切りの世論形成でいいのか、それとも、まだ今後も折に触れて空港一括民営化を地域の観光振興に生かしていくのだというような情報の落とし込みを地域にしていく必要があると考えているのか、見解を伺いたいと

思います。

○高井秀利観光商工部参事 本事業を活用しまして、昨年度につきましては、網走市でシンポジウムを開いたところでありまして、空港民営化に関しましては、女満別空港という枠組みでやっておりますので、網走市だけで何かを取り組むということは今考えておりませんので、女満別空港整備利用促進協議会と連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 直近にはピーチの社長も北見に來られて、講演で、地域の皆さんの協力が不可欠だということをお話しされておりました。路線就航にはですね。

ぜひ空港の一括民営化がただ民営化で終わるだけではなくて、そういった道内航空路線のネットワークの再編にもつながっていくというような世論の落とし込み、今、市の単独ではなかなかという御答弁ではあったのですが、さまざまなチャンネルを使って、折に触れてやっていただきたいなというふうに思いますが、そのあたりの見解は一致していると思いますのでよろしいかというふうに思います。

最後に、「はな・てんと」でございます。

天都山周辺花園管理育成事業という名称で、これも継続的に実施をされておりますが、先ほど質疑をさせていただきました消費動向調査の中にも「はな・てんと」の反応はそれなりに出ていて、観光客からは喜ばれているのだなというふうに受けとめているのですが、やはり一方で、毎年議論になるのが、ボランティア頼みが未来永劫つづけられるのかという点でございます。

平成28年度についてのまとめの受けとめをお示しいただきたいと思っております。

○大西広幸観光課長 「はな・てんと」の関係でございますけれども、平成28年度につきましては、ボランティア団体としまして41団体、855名の方に参加していただきまして花園の整備をさせていただきました。

ただ、委員のおっしゃるとおり、例年、前年に参加していただいた団体にこちらからお願いをして継続してやっていただいているという状況もありますので、今後、市民の皆さんにもっと御理解をいただいて、ボランティアでたくさん参加していただけるような整備方針、あとPR方法等も考えていかなければ、このまま継続していくのは厳しいものとなるというふうに考えております。

○近藤憲治委員 その問題意識は多分毎年共有はされているのだけれども、なかなかそこをドラスティックに変え得る手がないというところが現実なのかなというのは私も受けとめているところでございます。

なので、そういう点では花を植える、今は模様をつくるような形になっておりますけれども、過去にも議論がありましたが、1品種1色に統一をして作業負担を軽減するような流れをつくるだとか、そういったことも折に触れて検討していく必要があるのかなというふうに考えておりますけれども、今後の方向性は何かお持ちでしょうか。

○大西広幸観光課長 現時点では、次年度以降どのような花園の展開をするかという方向性はまだ固まっておりませんが、委員がおっしゃったとおり、1色の花、例えばヒマワリとかそういう形でそろえることで、皆さんの雑草取りとか定植の手間が省けるということもございまして、その辺もまた検討してまいりたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 終わります。

○平賀貴幸委員長 次、よろしいですか。

それでは、委員外議員からの発言を認めます。

○松浦敏司委員外議員 まず、決算書の219ページ、中小企業相談所補助ということで、640万2,000円ということですが、商工会議所に委託しているのだろうというふうに思うのですが、相談件数というのはどのくらいあるのか、伺います。

○田口徹商工労働課長 相談数ですが、平成28年度につきましては1,486件の相談というふうに伺っております。

○松浦敏司委員外議員 これは、平成28年度ということですが、その以前からすると、傾向としてはどんなふうになっているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 この相談件数は経営指導員の指導件数という形になりまして、巡回指導、窓口指導、創業指導などになっておりますけれども、数は平成25年が2,366件、そして平成26年が2,343件、平成27年が1,506件、そして昨年が1,486件ということで、減少の傾向にあります。

○松浦敏司委員外議員 これがどういう意味をなしているのかちょっと、ただやっぱり相談件数が減るといえるのは、決していいことではないのだろうなというふうに思うのです。やはり、業者が前に向かっていくというときには相談を必ずする

のだろうというふうに思うので、そういう点でどういう取り組みをしていたのかちょっとわかりませんが、日常的にといいますか、どんな形で商工会議所としては相談に乗るといいますか、形に取り組んでいるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 相談の形は先ほど申しましたけれども、会員のところを回る巡回指導と、それからお客様が訪ねてくる窓口指導、それから創業セミナーなどのかかわる創業指導という形になっております。

この相談数の減少という形なのですけれども、この原因はちょっと会議所のほうに確認しております、平成27年度に小規模企業の経営発達支援計画というものを作成して、小規模企業に特化した事業に一部移行していつているということがあって、そういうこともあって全体数が減っているというふうに伺っております。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

できれば、相談の内容というの、ぜひ市としてもつかんでおく必要があるかなというふうに思うところなので、その辺については相談の詳しい中身、いろいろな相談事があるのだろうと思うのですけれども、その辺は承知しているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 各種相談があると思いますが、多いのが経営一般とかが一番多いというふうに伺っております。その他、金融、税務、労働、取引などなど各種にわたって相談はしているというふうに聞いています。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

次に、決算委員会の資料の34ページで、年度別の中小企業融資制度の実績というのが出ております。

まず、一般資金、運転資金についてでありますけれども、平成27年度までの数年と平成28年度を比べると、新規では一つふえている。年度末残高という点では、これも若干伸びているというふうになっているのですが、この辺の件数とあるいは金額について、原課としてはどんなふうな印象を持っているのか、伺います。

○田口徹商工労働課長 一般資金につきましては、会社の経営にかかわる資金ですので、これは極端に変動があっては困るのかもしれませんが、特に会社の都合なのかなというふうに考えております。それから設備資金、これがふえてくるということは、やはり設備資金と個人消費がふえると

ということが景気の動向に大きく影響するというふうに考えておりますので、そういう面でいけば、設備資金は平成27年に比べて2件程度はふえておりますが大きな増加ではないということから、網走市内における景気の変動については、大きく変わった状況ではないのかなというふうに押さえているところです。

○松浦敏司委員外議員 私も同じ意見です。まだまだアベノミクスはほど遠いなというふうに、平成29年度はわかりませんが、平成28年度の段階では、そういうことなのかなというふうに思っているところです。

次に、決算書の211ページ、美岬牧場の管理運営についてであります。

607万324円というふうになっておりますが、なかなか利用状況が思わしくないというふうにも聞いておりますが、利用状況はどんなふうになっているのか、まず伺います。

○梅津義則農林課長 平成28年度の利用頭数でございますが、延べ頭数で乳用牛が1,575頭、肉用牛が1万638頭、馬が635頭で、合計で1万2,848頭ということになっております。

○松浦敏司委員外議員 年々頭数が減っているというような話も聞いたことがあるのですが、ここ数年の中では、どんな傾向になるのでしょうか。

○梅津義則農林課長 過去5年の入牧頭数で言いますと、合計でございますが、平成23年が3万172頭、平成24年が1万8,901頭、平成25年が1万6,545頭、平成26年が1万4,426頭、平成27年が1万5,960頭で、平成28年が1万2,848頭ということで、だんだん減少の傾向にあるという状況でございます。

○松浦敏司委員外議員 そういう意味では、経営危機といいますか、なかなか大変だというふうにも聞いております。

乾燥の牧草を販売なんかもしているのかなというふうにも思うのですが、そういうことはしていなかったでしょうか。

○梅津義則農林課長 やはり入牧頭数が減った分、今、指定管理で行っておりますので、指定管理者の収入も減るということで、今年度の春に預託をしている畜主たちと相談をしまして、美岬牧場のほうでとれる牧草を買い上げていただくということで、少しでも費用を賄おうということで、今年度から売却をするということにしております。

○松浦敏司委員外議員 それだけ経営を維持して

いくということでは大変になってきているのだろうというふうに思うので、しかしながら、非常に必要な施設だというふうにも思いますので、この辺ではぜひ指定管理者ともしっかりと相談をしながら、利用している人たちに迷惑のかからないような形で取り組んでいってほしいというふうに思います。

最後に、能取漁港特別会計について質問します。

昨年も伺っておりますが、予算現額1,292万8,000円、収入済額1,233万3,289円とあります。款のところには、公害防止施設関係収入とありますが、これは多分汚水処理施設のことだというふうに思いますが、予算現額と収入済額の差額についてどう見ているのか、まず伺うのと、それからもう1点、雑収入ということで6万円に対し前年度も同額で、そして収入済額が28万1,770円とありますが、その内容について簡潔にお答えいただきたいと思えます。

○脇本美三農林水産部次長 まず、公害防止施設関係収入の使用料ですが、これは議員おっしゃったとおり、汚水処理施設の使用料で、1立米当たり243円の水量に消費税分8%ということで積算をした積み上げた金額が決算額となっています。

60万円ほどの乖離につきましては、それぞれ利用者は事業活動の中で汚水処理施設を活用していますので、それぞれの事業活動の多寡によって一定程度影響を受けますので、これはやむを得ないのかなというふうに理解をしております。

それから雑入でございますが、これは6万円の部分については、継続して用地を使用している携帯の電波塔ですとか、北電柱、それからNTTの通信回線、それから排水管布設の土地の使用料、そういったものを考えて設定しております。決算額が22万円ほど多くなっておりますのは、臨時的に用地を使用させていただく、例えば合同定置の網の乾燥のために広げたりとか、そういった事情で乖離が出ているということでございます。

○松浦敏司委員外議員 理解できました。

次に、財産の売払収入ということで、その欄には5億4,616万2,000円に対して収入済額が4,334万280円とありますが、実績の内容はどういうものでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 平成28年度の土地の売却の実績でございますが、3月定例会で議決いただいた案件も含めて2件、1万4,690平方メートル、

4,334万280円となっております。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

ここは非常に財政的に厳しい会計ですけれども、今後の売却の見通しなどはどのようになっているか、伺います。

○脇本美三農林水産部次長 今後に向けての売却の動きでございますが、先ほど商工労働課長からお話があったとおり、再生可能エネルギーに関係する事業者の問い合わせが幾つか来ております。具体的な話までは至っておりませんが、そういった状況が一つあるということと、それから本年度5月臨時会で議決いただきました1件、1万4,580平米の3,909万9,060円に加えて、本年度さらに3,635平米、約980万円の売却がありました。ただ、その後の売却の問い合わせはあるものの、具体的な商談といえますか、そういうものについては今のところ至ってはおりません。

○松浦敏司委員外議員 しかしながら、売却がされているということは、ここ数年皆さんの努力の結果だとは思いますが、結構なことだというふうに思えます。

最後に、売却可能面積と、それから全て売却されたとしたら金額は幾らになり、結果としてこの会計がどうなるのか、伺います。

○脇本美三農林水産部次長 現在の未売却地の面積は13万6,211平方メートルでございます。基準単価が3,500円ですから、これは大面積割等もありますけれども、それを考慮せず基準単価3,500円を単純に掛け合わせますと約4億7,700万円ということになります。

一方、累積赤字は平成28年度末で5億784万3,465円でありますから、その差額の約3,100万円が赤字として残るという計算になります。

○松浦敏司委員外議員 うれしいことにといいいますか、毎年、最終的な赤字額が減少していつているというのはいいことだというふうに思いますが、いずれにしてもこれは売れた場合にも負担がありますから、そう簡単ではないと思えますが、いずれにしても、大変厳しい特別会計だというふうに思っております。

以上で、私の質問は終わります。

○岩永雅浩企画総務部長 委員会冒頭に資料の訂正をさせていただきましたが、平成28年度決算に係る主要施策の成果等報告書に記載の誤りがございました。

大変恐縮ですが、修正した資料を改めて配付を

させていただきますので差しかえをお願いいたします。

○平賀貴幸委員長 資料配付のため、暫時休憩いたします。

午後 5 時44分休憩

午後 5 時46分再開

○平賀貴幸委員長 再開いたします。

○岩永雅浩企画総務部長 報告書の修正箇所は 2カ所でございます。

最初に、A 3判でお配りをしていますペーパーの 2ページをごらんください。

平成28年度網走市各会計決算額総括表の歳出欄に下線を引いてございますが、一般会計と特別会計の市有財産整備、公共下水道、小計及び合計の翌年度繰越額のうち継続費通次繰越額及び繰越明許費の数値に誤りがありましたので訂正するものでございます。また、これに伴い不用額も訂正となるものでございます。

次に、13ページ、A 4の資料になります。国民健康保険特別会計款別決算額年度別比較表に下線を引いてございますが、歳入の 9、繰越金及び10、財産収入の平成27年度決算額、比較増減及び増減率でございます。

以上、訂正をし、重ねておわびを申し上げます。大変申しわけございませんでした。

○平賀貴幸委員長 訂正ということで、よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程であります認定第 1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、農林水産部、観光商工部及び農業委員会所管分の細部質疑を終了いたします。

なお、再開は19日午前10時といたしますから、御参集願います。

本日は、これで散会といたします。

お疲れさまでした。

午後 5 時48分散会